

◇ 年 表 ◇

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
明治22年 (1889)		10月 ・名古屋誕生 ・本市衛生行政は市制施行当時から学務衛生課で処理されていた (→M5補給課→M9衛生課)	3月 ・薬品営業法薬品取扱規則制定 ・死別(死)亡者統計調査開始 10月 ・市制施行 ・名古屋区を名古屋市と改称 (人口 157,496人 面積 13.335km <sup>2</sup> )
明治23年 (1890)		3月 ・(東市)愛知県衛生法を引きつぎ市立伝染病院とする	1月 ・湯屋町雑居ビルを公布 2月 ・水道条例公布 3月 ・市役所開庁式挙行 7月 ・自動車検定令制定 10月 ・伝染病予防令(得書廃止)
明治24年 (1891)			・濃尾地震 (死者 7,469人 全半壊 148,610戸 全半焼 4,860戸) 6月 ・海外諸港より来る船舶に対し検査の件公布 8月 ・地方衛生会規則 9月 ・文部省に学校衛生事務職を置く(学校衛生事務の初め)
明治25年 (1892)			11月 ・大日本私立衛生会が伝染病研究所(主任北里柴三郎)を創立
明治26年 (1893)			6月 ・名古屋城、名古屋難宮となる 8月 ・暴風雨 庄内川堤防9か所決壊 死傷者90人余、倒産流失約1,000人 11月 ・衛生局衛生課と改称
明治27年 (1894)			2月 ・伝染病予防上必要ノ諸費ニ関スル件公布(原則として市町村負担) 4月 ・警視庁令「精神病者ノ届出ニ関スル件」 7月 ・愛知(医学)校内に産婆・看護婦養成所設置 8月 ・小学校に体育衛生科を關し訓令
明治28年 (1895)		9月 ・名古屋市消毒所設置	4月 ・内務省に臨時検査局設置(12月閉鎖) ・府内各所に臨時検査局設置
明治29年 (1896)			3月 ・獣医予防法公布(獣医に狂犬病を指定) ・痘苗製造所信制(東京大学痘苗製造所を設置) ・血清製法信制 4月 ・医術開業試験委員官制 ・薬劑開業試験委員官制 9月 ・水害 (庄内川決壊 溺死者約1,000人)
明治30年 (1897)			1月 ・文部省学校衛潔方法に關し訓令 3月 ・学生生徒身体検査規定を公布(年一回の定期検査) ・阿片法 4月 ・伝染病予防法公布(コレラ、赤痢、腸チフス、天然痘、発しんチフス、猩紅熱、ジフテリア、ペストの8種)これにより衛生組合法制化 6月 ・検査委員設置規則 7月 ・自動車検定規則、船舶検査規則制定
明治31年 (1898)			1月 ・公立学校に学校医を置くことを定める 2月 ・学校医職務規定制定 9月 ・学校医権限伝染病予防及び消毒法を制定 10月 ・府県警察部に衛生課を置くことになる
明治32年 (1899)			2月 ・海警検査法公布 3月 ・行状病人及行状死亡人取扱法公布 ・伝染病研究所官制(内務省所官となる) ・海警検査所官制 7月 ・産婆規則 11月 ・家畜懸除の件を達 ・ペスト媒介のおそろいのある古綿古着等の輸入禁止を達 ・船隻懸除の件を達 12月 ・臨時ペスト予防事務局官制
明治33年 (1900)			2月 ・「飲食物其ノ他ノ物品取締ニ関スル件」制 (食品衛生に關する最初の法律)

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
		10月 ・名古屋市汚物排泄規則施行(塵芥は毎月5回・汚物は毎月1回)	3月 ・未成年者喫煙禁止法 ・汚物排泄法を公布 ・下水道法公布 ・精神障害者監禁法の公布(7月施行→S25) ・学生生徒身体検査規定制定 ・臨時警備警備官官制 4月 ・牛乳営業取締規則 ・有毒生着色料取締規則 ・文部省に化学衛生課を置く (M6廃止T9再設) 6月 ・清涼飲料水営業取締規則 7月 ・氷雪営業取締規則 9月 ・死亡診断書死亡検案書、死因検察の令公布 10月 ・娼妓取締規則制定(公娼の検察取締) 12月 ・飲食物器具取締規則
明治34年 (1901)		7月 ・(東市民)愛知県から引き継いだ赤十字看護婦養成所を聖母院として開設	
明治35年 (1902)		4月 ・排泄課を創設(M63の汚物排泄法の施行に伴い、汚物排泄に関する事項が追加したため)	3月 ・検疫所を地方官の所管とする
明治36年 (1903)			3月 ・警備官に臨時警備員を置く(ベスト予防事務) 4月 ・畜犬取締規則公布 9月 ・飲食物汚濁取締規則
明治37年 (1904)			2月 ・肺病撲滅法に関する件公布(内務省令1号)公衆の集合する場所ごみばさみの設置を命ずる
明治38年 (1905)		4月 ・(東市民)名古屋市伝染病院と改称 ・痘苗製造所、血清製剤を伝染病研究所に移管	3月 ・伝染病予防法一部改正(ベスト溜りごみ対策するためネズミ駆除を市民の義務とする)
明治39年 (1906)		・排泄課を衛生課と改称(衛生行政の一元化を図るため学務衛生課の分掌事項中の衛生に関する事項と汚物排泄事務を分掌)	4月 ・屠場法公布 5月 ・医師法、歯科医師法公布(10月施行) 6月 ・府県に屠畜検査員を置く 11月 ・医師会規則制定 12月 ・陸軍伝染病予防規則制定
明治40年 (1907)			3月 ・「糞子採取関係事件」を公布(→S6) 10月 ・本市徽章 〇 と制定 11月 ・名古屋港開港
明治41年 (1908)			4月 ・東、西、南、中の4区設置 6月 ・陸軍省臨時期要防調査会設置
明治42年 (1909)			4月 ・種痘法公布
明治43年 (1910)		10月 ・市役所移転(西区桜木町4丁目)	
明治44年 (1911)			8月 ・按摩師営業取締規則、鍼師、灸師営業取締規則制定
大正元年 (1912)			1月 ・国際河川条約締結(T9・1月公布実施) 4月 ・防疫職員官制公布 5月 ・毒物劇物営業取締規則 ・メチルアルコール取締規則 9月 ・暴風雨 (死者行方不明 64人 全半壊 1,224戸)
大正2年 (1913)			2月 ・日本結核予防会設立 5月 ・屠畜検査心得を公布 12月 ・ベスト衛生検査方針を定める ・日本結核予防会設立 ・愛知県結核予防会結成
大正3年 (1914)		3月 ・八事墓地使用開始 4月 ・八事墓地不潔掃除使用開始 12月 ・日赤愛知支部八事結核療養所をおく	2月 ・恩賜県市衛生会事業を行政官に委託の件を公布 3月 ・肺病炭台療法設置及国庫補助一関スル法律を公布 ・売薬法を公布(売薬規則を廃止) 10月 ・伝染病研究所内務省より文部省に移管
大正4年 (1915)		6月 ・八事火葬場完工、使用開始	6月 ・染料、医薬品製造法公布 ・看護婦規則制定

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
			7月 ・東京、大阪、神戸、三市公立立派療養所の設置を命令
大正5年 (1916)		10月 ・ねずみ糞いじり始まる(ペスト対策) 市内ペスト患者3名	4月 ・伝染病予防研究所を東京大学に附置する 6月 ・文部省官制改訂学校衛生官を置く ・保健衛生調査会官制を公布(→S14) 11月 ・文部省に学校衛生会を設置 ・大日本医師会創立総会開催
大正6年 (1917)			4月 ・京都、横浜、名古屋に緑内障療養所設置を命ずる 6月 ・精神病者の全国調査を実施(保健衛生調査会による) 8月 ・内務省地方局に救護課設置(→T9社会局)
大正7年 (1918)		2月 ・(東市町)名古屋市立成実病院と改称	6月 ・大坂府に救護課(府限)における社会事業主管課の初め) ・救済事業調査会官制公布
大正8年 (1919)	4月 ・救護課を創設		3月 ・結核予防法公布(→S26) ・全国主要都市に療養所設立 ・精神科法公布(→S25) ・トラホーム予防法公布 8月 ・学校伝染病予防規定を制定 (「学校伝染病予防及消毒方法」廃止) 9月 ・医師会令公布 10月 ・文部省児童生徒及び学生の近視眼病予防に關し注意事項令 12月 ・衛生局に調査課新設
大正9年 (1920)	4月 ・救護課を社会課と改称	4月 ・トラホーム診療所(平野町、羽曳町、蘇峰町、西森地、下奥、旗登町)開設	5月 ・市・区役所で臨時職業紹介事務開始 8月 ・内務省に社会局設置 9月 ・国立栄養研究所設置 10月 ・名古屋中央職業紹介所完工 ・第1回国勢調査(本市人口429,997人)
大正10年 (1921)	3月 ・名古屋で初めての「名古屋市保育園」が開園	6月 ・トラホーム診療所(西二葉町、伝馬町)開設 ・無味瀉病所を創設、診療所(矢野町)	1月 ・内務省衛生局衛生講習会開催の予防事項を府限に訓令 ・社会事業調査会官制公布 3月 ・新尾町に保育園開園 6月 ・文部省に学校衛生課新設 7月 ・内務省衛生局に予防課新設 11月 ・府限衛生職員制決定
大正11年 (1922)		4月 ・結核療養施設(八事療養所)開設 当分の組織 衛生課<庶務系、防疫系、衛生系>	2月 ・人口動態調査令公布 4月 ・家庭伝染病予防法公布(狂犬病予防の拡大規定) ・伝染病予防法一部改正(バラチフス、流行性腸胃痛菌炎を加える) ・健康増進法公布 (T15-7一部施行S2-1全施行) 5月 ・学校衛生調査会官制決定 9月 ・簡易保健師制規程決定 11月 ・愛知県水平法設立
大正12年 (1923)		10月 ・衛生試験所創設 12月 ・八熊、沢上無味瀉病所開設 ・トラホーム診療所(新出井町)開設	3月 ・医師法の改正により日本医師会の設置を規定 7月 ・愛知県方面委員設置規程公布 ・愛知県方面委員制度施行(全国で17番目) 8月 ・8月21日方面委員35名に辞令公布 9月 ・関東大震災 市会緊急協議会を開き関東大震災救済費25万円の追加予算、その他を議決 名古屋を通過する関東大震災罹災者の救済活動に愛知県方面委員大活躍 ・済生会訪問看護事業始まる(保健師の始まり) 11月 ・法定日本医師会設立(大日本医師会併合)
大正13年 (1924)	1月 ・困窮者に対し、入浴券、診察券、薬券、理髪券、牛乳券などを公布開始		4月 ・熱田職業紹介所開設 6月 ・地方学校衛生委員制を公布(各府限に1名の学校衛生主事をおく) 8月 ・海上に使用せられる児童及び年少者の海上に使用し得る児童の最低年齢を定むる条約締結 10月 ・文部省に体育研究所設置 11月 ・日置労働紹介所開設

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
			12月 ・労働者募集取締令公布 ・税関官制により検査所を大蔵省(税関)に移管
大正14年 (1925)		4月 ・保健部増設 ・保健部の組織 <ul style="list-style-type: none"> <li>水道課</li> <li>下水道課</li> <li>衛生課</li> </ul>	1月 ・方面事業功成会相次ぐ設置 ・方面委員職務期による非常線内立入許可の 通業でる 4月 ・薬師法公布 8月 ・日置共同宿舎及び公衆食堂開設 10月 ・第2回国勢調査(本市人口 768,558人)
大正15年 (1926)	3月 ・愛知県社会事業協会設立 4月 ・救済院(東山寮)の前設開設	4月 ・御田トラホーム診療所開設	3月 ・郵便年金法公布 ・歯科医師会令公布 ・薬師会令公布 4月 ・救済院(東山寮)を開設 ・労働者職務期公布 5月 ・方面委員規程公布 6月 ・工場労働者最低年審社施行規程公布 ・地方官制の改訂により内務大臣の指定した 府県に衛生部を置きうることとなる 7月 ・「方面委員職務し得立方面委員取替事項」明示される 10月 ・本市の人口80万人突破 ・徳興製薬習官制公布 11月 ・日本歯科医師会設立 ・日本薬師会設立 12月 ・政府、地方の小児保健所設置を勧奨 ・「小児保健所指針」通達(内務省) ・全国児童保健事業会議開催(小児保健所の設置を勧奨)
昭和2年 (1927)	1月 ・熱田共同宿舎開設 4月 ・東山寮事業期成(宿舎町(密掛山)) ・名古屋市保育園を新設(東山寮南園)と改称 ・新出津町保育園開園 7月 ・向江町保育園開園 8月 ・北甲斐町(津比尾所)無縁院移設竣工		1月 ・徳興製薬法全面施行(宿舎町)開始 ・食肉輸入取締規程制定 2月 ・坂文種報徳会、東区東外堀町に婦人ホーム設立 3月 ・不良住宅地区改良法公布 ・公益質屋法公布 4月 ・花柳病予防法公布 ・東山寮事業開始 7月 ・人口食糧問題調査会設置 8月 ・千種職業紹介所開設 ・熱田労働紹介所開設
昭和3年 (1928)	1月 ・名古屋市社会課、社会部に昇格 ・北甲斐保育園開園 5月 ・名古屋市方面事業功成連合会発足	1月 ・保健部の組織 <ul style="list-style-type: none"> <li>防疫課→S11</li> <li>清潔課</li> <li>衛生系</li> </ul> 3月 ・(東市町)単独感染症病院として病床数208床となる 10月 ・市民病院新設竣工 ・トラホーム診療所(矢野町、天中山町、西古渡町、沢上町) 開設	1月 ・狂犬病予防に関する事務が農林省から内務省に移管(協議 決定) 2月 ・千種・日置公益質屋事業開始 5月 ・文部省(学校保健課を体育課と改める(体育運動行政の一元 化) 6月 ・雇員扶助令公布 ・ムシ歯予防法開始(日本連合歯科医学会 主催→S34歯の衛生週間) 9月 ・私設無縁院(津比尾所)閉鎖 10月 ・御大典記念事業として各方面毎に無縁宿舎、 保育園、子供食(かり)実施 ・救済法制定の実現(進進全国社会事業大会開催 11月 ・押切公益質屋開設 ・熱田公益質屋開設
昭和11年 (1929)	4月 ・東区百人町に愛産場開設 ・社会政策審議会設置 ・名古屋愛産場開設(美濃町)	4月 ・トラホーム診療所(百人町、真砂、白金町) 開設	4月 ・救済法公布 8月 ・徳興製薬を廃し(地方)へ移管(警察部に徳興製薬を置く) 9月 ・世界経済恐慌(日本)におよぶ 12月 ・社会政策審議会廃止
昭和15年 (1930)	2月 ・名古屋市方面委員連盟発成 4月 ・愛知県失業問題研究会開催 11月 ・杉木町保育園開園 12月 ・名古屋市社会事業功成連盟発成		1月 ・金融解禁、経済恐慌深刻化 4月 ・名古屋市の失業者11,000人に達す 5月 ・失業対策(ついで)6大都市社会事業協議会 開催 ・麻薬取締規程公布 7月 ・社会事業審議会開催、社会事業専門を設置 8月 ・県方面委員会、多子、貧困、劣等児を調査 10月 ・救済法(救済)進進全国大会開催 ・第3回国勢調査(11月(本市人口9,071,404人)) 11月 ・長島愛産場設立(初めての国立(療養所)) 12月 ・有害種(昆虫)取締規程公布

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
昭和16年 (1931)	2月 ・救護法実施促進の全国方面委員大会開催 救護法実施の上奏を執行	7月 ・と場完工(高知)9月移転し作業開始 ・市民病院完工 診療開始	4月 ・入営者職務規程公布 ・国家労働法公布 ・重要産業統制法公布 ・労働者災害扶助責任保険法公布 ・癩予防公布(他色隔離主義採用→S28) ・寄生虫予防法公布 5月 ・大首根労働紹介所開設 7月 ・押切職業紹介所開設 ・市内の救護法担当者2,270人 ・家計調査施行規則公布 8月 ・県下初の「方面委員事務所」築地ご開設 11月 ・市役所庁舎新築工事に着手 ・健康救護施設敷地指定 12月 ・簡易水道布設規則制定
昭和17年 (1932)	7月 ・救護法による救護開始	6月 ・名古屋市域小児保健所設置 ・東区2カ所(中部北區(方面助成会) ・千種区1カ所(元古井町)(私立) ・トラホーム診療所(豆蔵町)開設	1月 ・軍事救護法施行 ・労働者災害扶助法施行 ・救護法施行 2月 ・学校医職務規則及学校衛生医職務規定制定 ・ラジオ新村会による結核菌検疫設置開始 3月 ・全日本方面委員連盟結成 7月 ・済生会名古屋診療所開設 9月 ・文部省学校給食食に関し訓令
昭和18年 (1933)	1月 ・大首根管倉所開設 2月 ・築地管倉所開設(4月)	1月 ・名古屋市域公衆衛生調査会設置 2月 ・西区那古野町小児保健所設置(私立) 6月 ・西区平野町小児保健所設置(私立) 8月 ・財団法人来善会が児童福利施設「楽善園」 中区ご設立 9月 ・衛生係の確立となる ・トラホーム診療所(八熊、白鳥)開設	3月 ・米穀統制法公布 4月 ・児童福祉法公布 5月 ・中部日本児童愛護連盟発足 ・少年救護法公布 7月 ・慈友会母子寮開設 8月 ・財団法人来善会設立 9月 ・保健性調査会結核子母の根本対策中 10月 ・市役所庁舎落成式 ・少年救護法公布 ・診療所医務部規則、歯科診療所医務部規則 (→S17) ・牛乳営業取締規則
昭和19年 (1934)	4月 ・社会部庶務課、社会課と改称 ・方面委員総員(名古屋分70名) ・築地保南園開設(夜間部も併設)	1月 ・「名古屋特別健康救護施設計画」策定 3月 ・衛生診療所(中新栄町(日市庁舎))に移転 5月 ・市立家畜病院開設 ・下奥トラホーム診療所開設 7月 ・名古屋市内救急業務所開設(県警察管内)	1月 ・名古屋少年審判所設置 3月 ・廃兵常法を傷兵常法と改正 4月 ・愛知県の新事業「軍人家族世帯」設置、 県下で、250人4月 6月 ・財団法人昭徳会設立 10月 ・名古屋の人口100万人突破 ・健康救護施設を全国12カ所ご設置
昭和10年 (1935)	4月 ・貝武保南園開園	5月 ・八事新ひまわり場完工(30基) ・民間団体による小児保健所各地区ご開設 ・トラホーム診療所(広路、旗屋町、呼称町) 開設	1月 ・名古屋新聞社「社会事業部」を設立 ・東京市特別(衛生)地区保健所開設 (京橋区明石町) ・埼玉県沢井農林保健館(米国ロックフェラー 財団の寄附による設置) 7月 ・社会保健調査会設置 10月 ・第4回国勢調査(本市人口1,082,816人)
昭和11年 (1936)		4月 ・防疫課の課室課と名称変更 8月 ・(城西)名古屋市民病院(現市立大学病院の 分院として)開設(病床数85床、診療科各科) ・白川健康地区協会発足 ・特別健康地区規定(告示473)→S19-9-30 解除(S11~S14まで9地区指定) ・トラホーム診療所(都通、杉本、金作町)開設	2月 ・内務省「らい病20年根絶計画」決定 4月 ・貧困救助と防疫の連携がいかんが通ること される 8月 ・愛知県方面委員「結核患者の救護運動」を全国方面委員に 呼びかける

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
			10月 ・第1回結核予防国民運動施設興遊開く 11月 ・方面委員会公布
昭和12年 (1937)	2月 ・藤の宮保育園開園 3月 ・正色保育園(下の一色町合併により)移管  5月 ・中央社会館開設  9月 ・板橋町保育園開園	8月 ・内務省本市に対して保健所を年次計画により5カ所設置せよとの旨を指示 ・笹島トラホーム診療所開設	1月 ・方面委員会施行 ・財団法人青大共協設立、養老院開設 ・学校身体検査規定制定  3月 ・母子保護法公布 ・軍事扶助法公布 ・下之一色町、庄内町、萩野村合併  4月 ・保健所法公布 ・済生会愛知県病院開設 ・結核予防法改正(医師の届出、道府県での療養所設置、感染患者入所等) ・保健所法による国庫補助の件制定  6月 ・国立結核療養所官制公布 8月 ・船員法公布 ・診療エックス線装置取組規則公布  10月 ・10区制実施(千種、東、西、中村、中、昭和、熱田、中川、港、南)
昭和13年 (1938)	4月 ・東社会館を市に移管		1月 ・厚生省官制(勅令9号)公布(内務省衛生局、社会局、体力局、予防局等廃止) ・厚生省設置(内務省社会局昇格) ・埼玉県特別衛生地区保健所開設(伊沢) 2月 ・愛知県、軍人遺族福祉生活、授産の本部開庁 3月 ・公衆衛生官制公布 4月 ・職業紹介法公布 ・社会事業法公布 ・国民健康保険法(旧法)公布 12月 ・国民体力管理制度調査会官制(→S14)
昭和14年 (1939)	4月 ・社会部に軍事診療課新設  5月 ・広田保育園開園 7月 ・厚生局創設 保健部と社会部が厚生行政として一元化(保健部廃止) <庶務課・医務課・体力課・清瀬課・社会部(保健課、福祉課、児童課)>	7月 ・厚生局創設 保健部と社会部が厚生行政として一元化(保健部廃止) <庶務課・医務課・体力課・清瀬課・社会部(保健課、福祉課、児童課)>  9月 ・牧野保健所開所(本村保健所(第1号)中村区、西区を担当) ・内田橋トラホーム診療所開設	3月 ・司法保護事業法公布 4月 ・船員保護法公布 ・職業健康保険法公布 ・厚生省で結核療養所を全国の主要都市に小児結核予防所を設置  7月 ・国民体力審議会官制公布(保健衛生調査会国民体力管理調査会廃止)  8月 ・人口問題研究所官制公布 ・結核予防生活指導要綱制定 9月 ・司法保護委員会設置  10月 ・全国児童保護大会開催 ・価格統制令施行 11月 ・貝村愛産所事業開始
昭和15年 (1940)	2月 ・東、西、熱田各区方面事業助成会が有施設を市に移付  4月 ・厚生局に保健部復活(庶務課、医務課、体力課、清瀬課)設置 厚生局 保健部 <庶務課・医務課・体力課・清瀬課> 社会部 <保健課・福祉課・児童課> ・熱田有隣館(昭和10・10設立)を市に移管し、熱田社会館と改称 ・内田橋有隣館(昭和13・設立)を市に移管し、南社会館と改称	1月 ・市立結核療養所梅森光風園開所 2月 ・花柳町中川診療所開所(西古渡町)  4月 ・厚生局に保健部復活(庶務課、医務課、体力課、清瀬課)設置 厚生局 保健部 <庶務課・医務課・体力課・清瀬課> 社会部 <保健課・福祉課・児童課> ・六郷、杉村、西志賀、栄生、呼続、築地の6診療所を開設、統一的に笹島診療所開設	2月 ・国立結核療養所、軍事保健院へ移管(予防局から) 3月 ・地代家賃統制令公布 ・賃金統制令公布 ・全国で隣組制度実施 4月 ・国民体力法公布
		6月 ・児童健康指導所開所(大曾根、江川、野立、御器町) ・ふん尿の農村消毒始める  11月 ・市立分娩所開所	5月 ・国民優生法公布 ・紀元2600年記念全国児童愛護運動実施 ・公衆衛生研究所完成 6月 ・草薙寮開設 ・大都市の保健所に小児結核予防所開設 10月 ・第5回国勢調査(本市人口1,828,084人)

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
			12月 ・大政翼賛会愛知県支部設立 ・公衆衛生院米嶺研究所を合併し厚生科学研究所を設置
昭和16年 (1941)	9月 ・市民生活館開館	5月 ・西瀬保母講習所、千種区、東区を担当 7月 ・(城北)北区田嶋町(現在の城見通丁目)に産婦人科、小児科、病床数20床として開設	1月 ・戦時体制方面委員選任 ・人口政策確立要綱閣議決定 ・町内会社会係、方面委員の協力機関となる 2月 ・体力局「まず坊こう運動」提唱 3月 ・医療緊縮法公布 ・労働者年金保険法公布 4月 ・妊婦届出制 7月 ・保健婦規則制定(→S20) 8月 ・報徳寮・豊本寮開設 ・厚生省社会局、体力局を人口局に改称 11月 ・日本保健婦協会設立 12月 ・真珠湾攻撃、対米英宣戦布告 ・医療関係者徴用令公布
昭和17年 (1942)	1月 ・今池保育園はじめ15保育園開園 3月 ・新富町保育園開園 4月 ・保健部社会部廃止 ・作業部創設 6月 ・伝馬町保育園はじめ7保育園開園 7月 ・東山八熊、児玉、東谷、日比津保育園開園 8月 ・堀田、青池、大手保育園開園 9月 ・直来保育園開園 10月 ・押切愛護館開設 11月 ・厚生局を健民局と改称(庶務課、補給課、体力課、軍事科監察課、保健課)	9月 ・(城西)南末数74に増床 11月 ・保健婦講習所を牧野保健所に併設(→S23・4・6)その後愛知府を西瀬保母講習所に変更	2月 ・国民医療法公布 ・国民体力法及び乳幼児に対しては体力検査 ・戦時災害保衛法公布 3月 ・水上児童寮開設 4月 ・国民学校卒業児童にBCGを接種 ・結核療養所を日本医務院に移管 6月 ・国民保健指導方策要綱決定(保健所を中心とする保健指導の徹底) 7月 ・妊婦届出規程公布 8月 ・結核予防対策要綱閣議決定 ・地方官制改正 ・地方衛生関係事務を警察部から内政部に移管 12月 ・生野管轄圏のため社会事業課長補員、 ・翼賛会厚生部整備設立協議会開催(方面委員8万人)
昭和18年 (1943)	3月 ・築地愛護館廃止 4月 ・港社会館開設 5月 ・結核療養所開設(10区役所内) 6月 ・西社会館開設 ・長良、模、西社会館付添保育園開園 7月 ・上飯田保育園開園 11月 ・大杉保育園開園	3月 ・八事療養所、梅森光風園、日本医務院に移管 4月 ・内田保母講習所開所(豊田区南区を担当) ・従来の乳幼児保健科を保健所出張所とし業務開始(西瀬保母講習所・市役所・市役所・板橋、牧野保母講習所、広正正色、内田保母講習所、向田・築地の8出張所) ・市立女子高等医学専門学校を開設し市民病院を附属病院とする ・(城西)名古屋市立城西病院と改称	3月 ・厚生省人口局(妊婦届出課併設) 8月 ・健民診療所一斉閉所 11月 ・厚生省改組 人口局-健民局等 12月 ・衛生物資確保対策要綱(閣議決定)
昭和19年 (1944)	1月 ・国民学校に学友保育園を付設、戦時保育を開始 4月 ・国民学校内に新たに38ヵ所学友保育園を設置 5月 ・北、栄、瑞穂区に結核療養所開設 6月 ・(～9月)幼保園に4ヵ所付添保育園を設置	7月 ・衛生試験所-衛生研究所と改称(中津区日比津町に移転) 9月 ・衛生研究所附属栄養士養成所開設 10月 ・千種保母講習所 ・西瀬保母講習所名称変更→東保母講習所 ・西瀬保母講習所 ・牧野保母講習所名称変更(保健婦講習所に移転)→中津保母講習所 ・中津保母講習所 ・熱田保母講習所 ・中川保母講習所 ・内田保母講習所名称変更→南保母講習所	2月 ・13区制実施(北、栄、瑞穂区を併合) 3月 ・熱田公益質屋閉鎖 5月 ・各種保母施設等の総合整備に関する件通牒「保母施設整備要綱」これに基づき昭和10年簡易保母施設等、公立保母施設等を保健所に統合 10月 ・「保健所運営規程(関係件)」通牒



年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
			12月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・東海毎地震 <ul style="list-style-type: none"> <li>死者 約1,000人</li> <li>全半壊 73,080戸</li> <li>津波による流出 3,059戸</li> <li>・B29による市内爆撃本格化</li> </ul> </li> </ul>
昭和20年 (1945)	3月 ・戦時保育園33園休園 4月 ・中央社会館保育部及び4館保育部と出張保育園まじめ17保育園休園 5月 ・西、熱田、南社会館休館 ・名古屋航空襲撃により消失 7月 ・東山保育園まじめ10保育園休園 10月 ・直来、新富町、貝武保育園及び水上児童寮再開 11月 ・中央勤労保育部及び東社会館保育部再開	5月 ・栄栄建所、北栄建所等戦時保育園より災、その他(保建所の保建所支所)災 ・(城北)戦火により焼失、2ヵ月後に西区志摩町1丁目、墓記念会館こまにて診療 9月 ・(緑市民)旧愛知市島崎町国民健康保険組合診療所として開設(外来) 12月 ・昭和保建所開設	1月 ・三河地震 <ul style="list-style-type: none"> <li>死者 約1,961人</li> <li>全半壊 17,245戸</li> </ul> 4月 ・栄養士規則制定 ・医療陣中措置要綱閣議決定 5月 ・国民医療法に基づき保健所規則制定(→S22) 8月 ・広島、長崎に原子爆弾投下 ・終戦(8月15日) 9月 ・GHQ公衆衛生対策に関する覚書発表 10月 ・医療関係者徴用令等戦時法令廃止 11月 ・栄区廃止、中区と併合 ・花柳予防法特別制定(患者に届出義務課す) ・生活保護法制定 12月 ・GHQ農地改革指令 ・生活困窮者緊急生活必需品配給閣議決定 ・陸軍病院等を厚生省に移管
昭和21年 (1946)	2月 ・藤の宮保育園及び西社会館保育部再開 4月 ・中村寮開設 ・婦人参加権を含む総選挙施行 ・婦人議員39名選出さる ・名古屋労働審判部設置 ・名古屋市民委員養成所開設 6月 ・東山保育園再開 7月 ・天神山児童寮開設 ・貝武児童寮廃止 8月 ・民生委員制度制定 9月 ・民生委員誕生 ・中村寮廃止 10月 ・名古屋市民委員連盟結成 ・草薙寮及び岩松寮開設 ・東山寮を瑞穂寮と改称 ・名古屋市民委員養成所開設 ・名古屋寮開設	1月 ・北栄建所開設 3月 ・次の保建所支所の業務を停止 (千種、東、西、中村、栄、中、昭和、熱田、中川)また保建所出張も廃止 ・行政区分保建所制 ・衛生組合廃止 ・名古屋消防隊再発足 7月 ・瑞穂、港保建所を開設 ・国民栄養調査実施 ・花柳予防法(六網)設置 10月 ・国民栄養調査実施	1月 ・公職自放令 ・公債禁止 ・有毒飲食物等再発令公布 2月 ・厚生省健民局、保衛院廃止 5月 ・GHQ覚書日本帝国政府の保健及び厚生行政機構再改訂に関する件指令 ・公衆衛生院官制公布(厚生省研究所官制廃止) 6月 ・市民勤労作業場を市授産場と改称 ・麻薬取締部設置 7月 ・日本肺炎を伝染病予防法の適用される伝染病に指定 9月 ・生活保護法公布(旧法) ・民生委員令公布 ・主要地方官民営事業要綱指示 10月 ・生活保護法取扱い規則公布施行 11月 ・自作農削減措置法施行 ・地方官官制改正 ・内務大臣の指定した府県道に衛生部を置くこと ・厚生省に公衆衛生、医療、予防の3局設置 ・看護院設置 ・GHQ看護長ミス・オルソン氏 ・日本国憲法公布施行(S22-5-3) 12月 ・柔道整復術営業規則閣議決定
	11月 ・民生委員定数告示(名古屋市分1,631名) ・植田寮開設 ・東郊寮開設		

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
昭和22年 (1947)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1月・西農受産期開設</li> <li>・正色保育園再開</li> <li>2月・上野寮開設</li> <li>3月・日置受産期開設</li> <li>・西社会館廃止</li> <li>4月・天神山保育園開園</li> <li>・鯉沼寮開設</li> <li>6月・福利課を社会課と改称</li> <li>9月・名古屋市共同募金委員会設立</li> <li>10月・北農産場及び外播設保育園開設</li> <li>11月・戦災遺児会名古屋市分会を名古屋市遺児会と改称</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1月・中化師範学校開校</li> <li>4月・緑物療養所を国に移管</li> <li>・検疫所官制により検疫所厚生省所管となる</li> <li>5月・名古屋市防疫課開設</li> <li>6月・局内ごみ処理場開設</li> <li>・保健委員制発成立</li> <li>・市立女子医科大学発足</li> <li>9月・各区役所に衛生班40個班設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2月・医療制度審議会発足</li> <li>3月・伝染病届出規則制定</li> <li>・GHQ緑物療養所並びに関する覚書発令</li> <li>4月・新学制施行(6、6、3、4制)</li> <li>・私的独占禁止法公布</li> <li>・地方自治法公布</li> <li>・公選による初代市長就任</li> <li>・日本国憲法公布</li> <li>・警察署の衛生警察事務をすべて衛生行政部門に移す</li> <li>・GHQ保健所法を改正(1947年)</li> <li>5月・日本国憲法施行</li> <li>・飲食物営業取締規則制定</li> <li>・予防衛生研究所官制公布</li> <li>・食品衛生監視員設置、食品衛生行政が警察行政より分離</li> <li>7月・保健補助員看視員令交付(→S23)</li> <li>9月・保健所法全面改正(法律101号)(S23・1・1施行)</li> <li>10月・災害救助法公布</li> <li>・職業安定法公布</li> <li>・医師会、歯科医師会及び日本国憲法公布に関する法律第6回国勢調査(本市人口853,085人)</li> <li>12月・失窃罪論法公布</li> <li>・児童福祉法公布</li> <li>・民法大改正</li> <li>・あんま、はり、きゅう、柔道整復等営業取締法公布</li> <li>・食品衛生法、栄養士法公布</li> <li>・理容師法公布</li> <li>12・31・内務省廃止</li> </ul>
昭和23年 (1948)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1月・児童福祉法施行により民生委員が児童委員を兼務</li> <li>2月・名古屋市児童福祉会を名古屋市公共福祉事業団と改称</li> <li>4月・名古屋市保母養成所を市立保育専門学校と改称</li> <li>6月・東、中、港、南区等により民生協力委員設置</li> <li>7月・名古屋市災害救助隊発足</li> <li>8月・船見寮開設</li> <li>10月・天白寮開設</li> <li>・名古屋市児童福祉事業団設立</li> <li>11月・厚生局を保健福祉局と改称</li> <li>12月・児童福祉法最低基準決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月・市立女子医学専門学校付属病院を市立女子医学大学附属病院とする</li> <li>・防疫所を福田改築(中川区八熊町)</li> <li>7月・保健所法の改正に伴い、区役所管内の保健衛生事務を保健所に移管、保健所条例(条例18号)公布</li> <li>・中保健所が愛知県モデル保健所となる</li> <li>・保健委員規程(北区区長一市長)</li> <li>9月・環境衛生監視員17名配置(次官直轄)</li> <li>・(城北)焼失場所(木苗瓦葺2階建(240平方メートル)で修繕開始</li> <li>11月・公衆衛生課の発足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1月・地方自治法施行</li> <li>2月・各官立医学専門学校を医科大学に昇格</li> <li>4月・国民健康保険法(旧法)改正</li> <li>・保健所を設置すべき市として30市を指定</li> <li>・地方衛生研究所設置要綱の通達</li> <li>5月・糞処理法公布</li> <li>6月・5大都市民生委員令名決定</li> <li>・予防接種法公布</li> <li>7月・地方規程法公布</li> <li>・優生保護法公布</li> <li>・少年法公布</li> <li>・矯正法公布</li> <li>・民生委員令公布、施行</li> <li>・民生委員令廃止</li> <li>・麻薬取締法公布(→S28)</li> <li>・へい、救済に関する法律公布</li> <li>・興業奨励法公布</li> <li>・公衆浴場法公布</li> <li>・性病予防法公布</li> <li>・業法公布</li> <li>・医師法、歯科医師法公布</li> <li>・保健婦、助産婦、看護婦法公布</li> <li>・歯科衛生士法公布</li> <li>・医療法公布</li> <li>・厚生省予防局を保健課設置</li> <li>9月・環境衛生監視員設置要綱決定</li> <li>12月・特別未帰還者給与法公布</li> </ul>
昭和24年 (1949)	<ul style="list-style-type: none"> <li>3月・第1回保母試験実施</li> <li>・市立児童養育院廃止</li> <li>4月・半額入浴券支給制度実施(入浴設備のない世帯)</li> <li>・北區清水学区で子ども会の育成が始まる</li> <li>・東、北共同作業所開設</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>4月・保健所格付ナシ</li> </ul>

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
		6月 ・保健婦寮開設  10月 ・(緑市民)鳴海国民健康保険鳴海市民病院として、病床数20床で開設  12月 ・瀬尾河津斎場(旧地名 瀬尾千年町二ノ書)	5月 ・緊急失業対策法公布、施行 ・厚生省設置法公布 ・草薙寮発止 ・社会保険制度審議会設置 ・保健法改正 6月 ・簡易公共事業発止、新失業対策事業発足 ・死体解剖保存法公布 ・厚生省予備院発出に伴い、保健課(公衆衛生局)に 9月 ・ストレプトマイシン国産製薬網(協議決定) 11月 ・GHQ厚生行政6原則示す ・母子福祉対策要綱決定 12月 ・身体障害者福祉法公布
昭和25年 (1950)	3月 ・名古屋寮発止 ・中央、東、港社会館発止 ・共同作業所発止 4月 ・民生名古屋印刷 ・名古屋寮、南母子寮、児童館及び水上児童寮開設 ・婦人館開設 5月 ・高蔵栄斎場開園  8月 ・各凶厚生課発止、社会福祉事務所を設置 ・社会福祉士事務資格認定講習会開催 ・中井授産寮発止  10月 ・若松寮発止  11月 ・上野寮発止	4月 ・性病予防法等の一部改正に伴い、環境食品衛生課発止  5月 ・そこんモデル地団活動  8月 ・保健取組医療課を新設する 保健婦出局 <庶務課・社会課> 保健部 <医療課・公衆衛生課・防疫課> ・母親教室開始 ・乳幼児健康相談開始 ・母子健康相談開始	1月 ・公的保健事業実施要綱実施  4月 ・性病予防法等の一部改正 ・衆参両院において結核予防対策関係の決議  5月 ・生活保護法(初稿)公布、施行 ・社会福祉士事務所に関する法律施行 ・更生緊急保護法公布、施行 ・保護司法公布 ・クリーニング業法公布 ・精神衛生法公布、施行 ・結核予防法命令入河制開始 6月 ・口腔衛生普及運動実施要綱 ・母と子の乳歯のコンクール実施要綱 「衛生事務に関する権限の委任(こつ)て」 (厚生事務次官通知) 7月 ・地方税法公布、施行 ・栄養改善法公布 8月 ・狂犬病予防法公布  9月 ・長欠(指導)本格化、児童委員による個別調査実施 10月 ・第7回国勢調査(本市人口1,030,635人) ・民生宝くじ発売 ・(民生安定資金貸付増額確保のため)天神山公益倉庫開設 ・社会保険制度審議会、政府(社会保険制度)に関する勧告を行う ・政府結核予防対策本部設置 11月 ・上野寮発止 ・保健所の衛生教育事務規程(こつ)て(通知)  12月 ・地方公務員法公布 ・愛知県社会福祉協議会発足 ・毒物及び劇物取締法公布
昭和26年 (1951)	2月 ・上名古屋栄有園開園(天神山保育園発止) 3月 ・身体障害者市営交通料金割引制度開始 ・名古屋寮発止	1月 ・第1回衛生教育講習会  5月 ・瀬尾婦所「保健所」 ・瀬尾婦所の衛生教育モデル保健所として指定される	3月 ・社会福祉事業法公布 ・結核予防法全面改正(医療費の公費負担等規定) 4月 ・あん摩師、はり師、きゅう師及び柔道整復師法公布 5月 ・社会福祉法人登記令公布 ・児童憲章制定 ・日本、世界保健機構(こ)正式加盟

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
	<p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名古屋社会福祉協議会設立決定</li> <li>・南保育園開園</li> </ul> <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名古屋市福祉地区及び福祉事務所設置条例施行</li> </ul> <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名古屋市保健施設設置条例公布施行</li> </ul>	<p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴキブリ駆除薬で死亡事故(北区)</li> </ul> <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(守山市民)旧守山市立守山市民病院として建築に着手</li> </ul> <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動三輪車局、南、中井に設置</li> <li>・瑞穂保健所事業開始</li> </ul> <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公衆衛生パネル巡回展</li> </ul>	<p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東山保育園発止・移転開園</li> <li>・若狭公益質屋開設</li> <li>・検疫法公布</li> <li>・診療エックス線技術法公布</li> <li>・厚生省通牒「国民健康保険施設施設の指導等監督について」「国民健康保険の保健施設の拡充並びに関する件」</li> </ul> <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西蔵公益質屋開設</li> </ul> <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・としよりの日制定</li> <li>・保健所法(9月15日)</li> </ul> <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会保険制度審議会、社会保険制度整備に関する報告</li> </ul>
昭和27年 (1952)	<p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員による1人1世帯更生運動始まる</li> </ul> <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・草薙寮、名古屋寮開設</li> </ul> <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東保育園開園</li> </ul> <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・寿寮(現在の養老老人ホーム)開設</li> </ul>	<p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(緑市民)診療棟、病棟(木造平屋敷)増築、病床数40床診療科となる</li> </ul> <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・F運動(市民の手洗)運動</li> <li>・保健所の職発表会</li> </ul> <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中井保健所庁舎新築移転</li> </ul> <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回母と子のよい歯のコンクール</li> </ul> <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・千種保健所新築</li> <li>・中井保健所新築</li> </ul> <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回医療社会事業講習会</li> </ul> <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中井保健所で移動保健所開始</li> <li>・結核の公費負担実施</li> <li>・8保健所の性病診療所となる</li> </ul>	<p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国立精神衛生研究所発足</li> </ul> <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦傷病者戦死者遺族等福祉法公布</li> <li>・児童遊園地・補助金制度実施</li> <li>・衆参両院による「結核予防対策強化の決議」</li> </ul> <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生引保健法公布(旧法廃止)</li> </ul> <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダイアナ台風</li> <li>〔死者 床上浸水等 約7,000戸〕</li> <li>・ロくう衛生普及運動実施要綱</li> <li>・母と子のよい歯のコンクール実施要綱</li> <li>「衛生事務に関する権限の委任」について</li> <li>厚生事務次官通知</li> </ul> <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・破産手続法改正公布</li> <li>・栄養改善法公布</li> </ul> <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・狂犬病予防法公布</li> </ul> <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政府関係子対策本部設置</li> </ul> <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子福祉資金の貸付に関する法律公布</li> </ul>
昭和28年 (1953)	<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各区ご母子相談員設置</li> <li>・市立保育短期大学開校</li> </ul> <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機務改組により保健衛生局発止</li> <li>衛生局(医務課・衛生課・防疫課)、民生部(社会課、福祉課)に分離</li> </ul> <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中保育園開園</li> </ul>	<p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境衛生保健法改正制度発足</li> <li>・優生保健指導課を各保健所に設置</li> </ul> <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中保健所(旧地名中区大池4-49)庁舎移築新築</li> </ul> <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市保健委員大会</li> </ul> <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三菱製機電機株式会社産生</li> <li>・模範遊園地第1号(笹区大手1-3丁目)</li> </ul> <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・模範遊園地第2号設置要綱</li> </ul> <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養士養成所を名古屋市立栄養専門学校と改称</li> </ul> <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・墓地の死体埋葬を禁止する規則</li> </ul> <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所運営協議会条例制定(これまでの規則)</li> </ul>	<p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会保険法及び社会保険の補償、改善及び拡大のための国際会議開催(於ウィーン)</li> <li>・廃棄物処理法公布</li> </ul> <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央児童福祉協議会、混血児対策を厚生大臣に答申</li> <li>・青少年問題協議会設置法公布</li> </ul> <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日雇労働者健康保険法公布</li> <li>・社会福祉事業振興会法公布</li> <li>・と畜場法公布</li> <li>・らい予防法公布(旧法廃止)</li> <li>・保健所運営協議会設置</li> <li>・保健所法改正(1)保健所設置基準と人口人口等その他の事情とする(2)運営協議会保健所長の選任機関(保健所設置地方公共団体の長の選任機関)③国庫補助を受ける要件として承認制度創設等)</li> </ul> <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・台風13号、南部区に災害救助法適用(床上浸水8,431世帯)</li> </ul> <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所法施行規則公布(省令第55号)</li> </ul> <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回国民健康調査</li> </ul> <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水俣病患者発生</li> <li>・第1回結核実態調査</li> </ul>
昭和29年 (1954)	<p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉法による育成医療開始</li> </ul> <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育専門学校発止</li> </ul> <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生部に失業対策課設置</li> </ul>	<p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中井保健所、保健所運営協議会よりB級となり3課係</li> <li>・東保健所、保健所運営協議会よりB級となり3課係</li> </ul> <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・准看護婦法設置</li> </ul> <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・蚊とハエをなくする運動(県庁)</li> </ul>	<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あへん法公布</li> <li>・清濁法公布(→S45)</li> <li>・保健所法改正(清濁法併合)開始によるもの</li> </ul> <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名古屋テレビ塔完工</li> <li>・法廷会館前日本福祉会館</li> </ul>

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
	8月 ・市児童館を保育短期大学付属児童館と改称  12月 ・北保育園開園(北受産婦人科から独立) ・看護母子寮開設	7月 ・北保健所出火 8月 ・第1回騒音対策協議会開催(83発見) 10月 ・(守山市民診療開始) 11月 ・オール保健所研究発表会(第1回名古屋市長官公衆衛生研究発表会) ・動物農産物除害式(高柳) ・犬小屋設置 12月 ・騒音防止実施 ・名古屋市長養老法施行細則制定	7月 ・市庁舎職員共済組合法公布  12月 ・精神衛生実態調査(130万) ・日本福祉、法定伝染病届出規則
昭和30年 (1955)	1月 ・千種母子寮開設  4月 ・ひばり荘(産婦人科施設)開設 ・猪苗保育園(猪苗町合併により)移管  8月 ・民生部を民生局に昇格  9月 ・味純(如意保育園)梅木町合併により移管 ・南陽一、南陽二、南陽三保育園(南陽町合併により)移管  11月 ・戦没者遺児の寮施設に対し、市長身元保証を開始	2月 ・ハエのさなぎ取り運動(はえの子退治) 3月 ・(緑市民)病棟、給食施設(木造平屋建)を増築し、病棟数70床となる ・准看護婦学校送付舎完工 4月 ・昭和(保健所)愛知県(天白村)が編入され所管となりB級昇格 ・西保健所B級保健所に昇格 ・天白病院設置 ・(守山市民)瀬古診療所を本院の附属診療所とする(昭和43年閉鎖) ・熱田保健所市場分室設置 6月 ・毒が大発生全市をあらす  9月 ・「蚊とハエをなくする運動」要綱  11月 ・ヘリコプターで毒ガの幼虫退治 12月 ・(守山市民)伝染病隔離病舎(建設S47、閉鎖)	3月 ・熱田公益質屋開設  4月 ・猪苗村、天白村を合併 ・厚生省ポリオワクチン発表  6月 ・「蚊とハエのさなぎ退治」実効確認協議決定 8月 ・結核予防法改正(結核菌検査全国民に拡大) ・歯科技工士法公布  10月 ・楠村、山田村、南陽町、富田町を合併 ・世帯更生資金貸付金制度発足 ・国際赤十字会議東京で開催 ・流通全野火の流行 ・第8回国勢調査(本市人口1,336,780人)
昭和31年 (1956)	5月 ・新地地域季節保育所を開設  10月 ・名古屋市消防特別審査会条例公布(11/1施行)  11月 ・児童福祉審議会設置 ・民生局社会課を管理課と改称 ・民生局児童課設置 ・地方自治法の改正により愛知県から児童福祉を16項目の事務分掌 ・児童相談所開設	2月 ・城東病院建築着工 3月 ・瑞穂保健所B級保健所に昇格 ・衛生局に管理課を新設(4室)となる 5月 ・千種保健所(香取(木造)F)B級に昇格  11月 ・中川保健所B級保健所となる ・行政事務並びに(保健)医療及び(保健)衛生の係を改正 ・地方自治法の改正による愛知県から建築、衛生、児童福祉などの16項目の事務分掌その結果全保健所B級に昇格となる ・名古屋市長養老法施行細則制定	5月 ・売却禁止法公布 6月 ・地方自治法の一部改正により5大都市の特例設けられる 10月 ・厚生省第1回「厚生白書」を発表 ・日本福祉法改正(結核)指定
昭和32年 (1957)	4月 ・民生局管理課を総務課と改称  5月 ・名古屋保育所規則制定  6月 ・港南保育園開園  8月 ・天白寮(救急施設)開設 9月 ・みどり学園(精神科)心通園施設開設  11月 ・生活環境衛生水道料金減額制度実施 12月 ・身体障害者更生施設開設	2月 ・市保健委員規則制定 3月 ・(城東)西病棟増設し、病棟数169に増床 4月 ・市保健委員会運営規程、区保健委員会運営規定制定 ・保健所の結核菌検査と同一検査種を無料とする 5月 ・新型(結核)菌感染、小・中学校35校で集団感染、推定患者453人  6月 ・(東市民)近代(総合)病院を目指し、現在地(250床)を有する伝染病院を移転改築、名称を名古屋市立東市民病院と改称  7月 ・市稚児空室撤去開始 8月 ・衛生局管理課を総務課と改称 9月 ・八事運動広場工事完成 ・家族計画特別普及事業開始	3月 ・原子爆弾被害者の医療等に関する法律公布 4月 ・瑞穂公益質屋開設 ・公衆衛生(結核)資金貸付法公布 5月 ・結核予防法改正(結核菌)予防検査種別  6月 ・美容師法公布 ・環境衛生(結核)営業の運営(改正)に関する法律公布 ・水道法公布
昭和33年 (1958)	5月 ・平等也、正色第二保育園開園 ・未熟児に対する養育医療法開始	3月 ・名古屋市長官公衆衛生協議会発足 4月 ・一般住民結核の方法変る対象者全員に問接撮像実施  5月 ・北保健所別館建築完工 ・中川保健所改築 6月 ・東保健所別館建築完工 ・中津保健所本館建築  8月 ・東山診療所(結核)アフターケア施設開設	4月 ・学対保健法公布 ・衛生検査法公布 ・下水道法公布 ・予防接種法から(結核)結核菌除  6月 ・第2回結核実態調査  7月 ・「保健所における医療社会事業の事務分掌」を出す 8月 ・学対保健法と公衆衛生関係法規との関係について調査

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
	10月 ・母子福祉資金徴収協力員各区に設置 ・青少年問題協議会発足 ・玉野市立学童(幼稚園)開設	9月 ・未熟児保育指導事業開始	9月 ・愛知県敬老金贈呈開始 ・未熟児保育開始  12月 ・国民健康保険法公布(34・1施行)
昭和14年 (1939)	4月 ・各区社会福祉事務所児童福祉部設置  6月 ・神宮保南園開設  9月 ・伊勢湾台風・災害救助法全市に適用 死者、行方不明 1,851人 住家の被害 11万8,000世帯 り災害総数 約53万人 ・全市あわせて3か月にわたり災害救助活動を 実施 ・あまの学園(精神科病院)施設開設  12月 ・伊勢湾台風災害救助費精算事務所設置 (35年7月廃止)	1月 ・(成人)病未熟児(15%)の増大 3月 ・伊福対生感染病研究所  6月 ・性病予防用種及びびり用種研究所設置 ・ポリオ予防接種初めて実施	3月 ・未帰還者に関する特別措置法公布 ・性病感染症研究所 4月 ・ロサンゼルス市と姉妹都市提携 ・国民年金法公布 ・草薙院発止、豊国母子寮として開設 6月 ・ポリオ法定伝染病となる 7月 ・厚生省、戦後最高の赤痢発生に対し強硬発動を含む防疫対 策を全国に指示  11月 ・国民年金法施行(無拠出年金制度実施) ・第1回日本老人学会開催
昭和15年 (1940)	4月 ・民生局年金採算課設置  6月 ・緊急小口資金貸付制度実施 ・家庭奉仕員制度実施 ・浜田児童遊園開設  7月 ・民生局年金採算課、保険年金部(管理課、 業務課)に昇格  12月 ・被保護世帯等歳末見舞金支給制度実施	1・1 ・名古屋市制大規模条例実施  4月 ・機軸改革 医療課の保健課と衛生課が公衆衛生課と名称を変えたま か医療社会事業系がなくなり衛生公署系が新設される等 かなりの変動があった 衛生局 <総務課(4係) 保健課(5係) 公衆衛生課(5係) 防疫課(5 係)> 5月 ・千種・北・西・中・瑞穂・港東地区福祉政策 推進地区として指定 ・赤痢集団発生多発(例年の3倍) ・旧珠排検査票を新設票で全市統一切替 6月 ・ポリオ患者を東市民病院に隔離収容開始  8月 ・ポリオ緊急対策要綱作成	3月 ・精神科弱者福祉法公布 ・農耕法公布 4月 ・医療制度調査会設置発足 5月 ・瑞穂東郷町麻痺予防事業推進協議会より結核予防会総裁 より感謝状受ける 6月 ・医療金融公庫法公布 7月 ・身体障害者雇用促進法公布 8月 ・保健所を型別Ⅰ・Ⅱに分類 ・「保健所の運営の改善について」(厚生事務次官通知)及び 9-2「保健所の運営について」(公衆衛生局長通知)によつ てゆる型別Ⅰ・Ⅱ型となる
		9月 ・型別Ⅰ人口別運営となり、昭和14年型、 千種東郷Ⅱ型、中川保健Ⅲ型、北保健Ⅲ型、西 保健Ⅲ型、中保健Ⅳ型、南保健Ⅲ型に格付 10月 ・食品衛生検査所開設  11月 ・「鉄の肺」を東市民病院に設置 ・乳幼児身体発育調査開始	9月 ・災害対策委員設置 10月 ・第9回国勢調査(本市人口1,591,935人) ・ポリオ全野付の大流行 ・小児マヒ予防接種における緊急措置について(公衆衛生局 長) ・北極道夕張市ポリオ流行(5月～11月)
昭和16年 (1941)	1月 ・名古屋市民健康保険事業発足 2月 ・名古屋市民健康保険条例公布  4月 ・各区に保険年金課設置 ・医療費貸付金制度、世帯更生資金制度に包含 ・名古屋市民健康保険条例施行 ・国民皆保険発足	3月 ・防疫所、東市民病院が新築、業務開始 4月 ・プールの事務につて名古屋市長に委任 ・瑞穂東郷町、保健所基準改訂によりⅡ型と なる ・ポリオ予防接種法定となる 5月 ・市プール指導要綱	3月 ・予防接種法一部改正(ポリオ予防接種追加) 4月 ・国民年金法全面施行(拠出年金制度実施) 5月 ・結核予防法一部改正(患者管理制度、命令入所制度制定)

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
	<p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生局失業対策課、失業対策部となる</li> <li>・土古保育園開園</li> <li>・瑞穂第2期工事完工</li> <li>・36・3歳未満前線豪雨、災害救助法が市区に適用  <ul style="list-style-type: none"> <li>〔床上浸水 2,752世帯〕</li> <li>〔床下浸水 53,387世帯〕</li> </ul> </li> <li>・社会福祉施設職員退職手当共済法公布</li> <li>・国民健康保険給付改善(世帯主の結核発症疾病及び精神障害者給付)</li> </ul>	<p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市立大学、衛生局から総務局に移管</li> <li>・「全市一斉コキブリ駆除月間」を初めて設ける</li> <li>・新生児保健指導事業開始</li> </ul> <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(成母)本館多機能改築</li> </ul> <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(守山市) 病院第1期、第2期工事完成、病床数200床ご増床</li> </ul> <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉法改正により、3歳児健康診査、新生児保健指導実施</li> </ul> <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳児健康診査開始</li> <li>・老人衛生相談、北・南保健所開始</li> <li>・肺がん検診全市町村重点実施</li> <li>・北保健所で成人病基礎調査実施</li> <li>・母子管理票作成</li> <li>・新生児保健指導事業開始</li> </ul>	<p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉法改正</li> <li>・九州7県にポリオ流行</li> <li>・ポリオ生ワクチン緊急輸入35万人ご経口投与</li> <li>・酒を飲んで公衆迷惑をかける行為の防止等に関する法律交付</li> </ul> <p>6月7月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポリオ大流行生ワクチン緊急輸入</li> </ul> <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポリオ生ワクチン投与</li> </ul> <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳児健康診査制度制定</li> <li>・結核予防法一部改正、管理制度及び命令入所</li> <li>・公費負担制度の制定(昭和26年法第28号)</li> <li>・成人病基礎調査実施</li> <li>・サリドマイド事件発生</li> <li>・「保健所における栄養指導業務の運営方針」出す</li> </ul> <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童扶養手当法公布・年金福祉事業法公布</li> <li>・通算年金運用法公布・災害対策基本法公布</li> </ul>
昭和37年(1962)	<p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・笹島寮開設(これに伴い名古屋寮及び鶴岡寮廃止)</li> </ul> <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市社会福祉協議会(旧)家庭奉仕員派遣事業開始</li> <li>・産科保母代替職員制度実施</li> <li>・内山、白金保育園開園</li> </ul> <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宝保育園開園</li> </ul>	<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健康相談を5か月児保健指導として全保健所統一</li> <li>・赤痢予防特別対策地区(熱田区船方学区)を指定</li> <li>・妊産婦保健指導開始</li> <li>・老人衛生相談日を成人衛生相談日と改称全保健所で実施</li> <li>・乳幼児健康相談を「5か月児保健指導」に一斉に切り替え</li> <li>・昭和三十七年現在在在の保健(区役所、保健所、清掃事務所、水道事務所)</li> </ul> <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠中絶定義をある妊産婦への保健指導開始</li> </ul> <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中井保健所2型型保健所格付</li> </ul> <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・台湾で発生したコレラの関係で、本市に入荷したバナナの廃棄処分措置</li> </ul>	<p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国立がんセンター発足</li> <li>・コレラ侵入に備え港町関係者の予防接種開始</li> <li>・衛生局衛生公署を公署に改称</li> </ul> <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コレラ防変対策実施要綱決定</li> </ul> <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(水) 煙の排出の規定に関する法律公布</li> <li>・東大附属病院「老人科」新設</li> <li>・ポリオワクチン乳幼児・児童1,700万人ご経口投与</li> <li>・睡眠薬イソミン出荷停止</li> <li>・(水) 煙規制法公布</li> </ul> <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療法一部改正(公的性質を有する病院の開設規制を行う)</li> </ul>
	<p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・瑞穂寮を厚生院と改称</li> </ul> <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民年金給付制度実施</li> </ul> <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険給付改善(助産費2,000円)</li> <li>・民間施設職員研修費支給開始</li> </ul>	<p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊産婦保健指導事業開始</li> <li>・(東市民)一般病棟の建設に着手し、外来診療棟の一部と病床数100床を増床</li> <li>・インフルエンザ特別対策(小、中、幼、保ご予防接種)</li> </ul>	
昭和38年(1963)	<p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・守山保育園(まじめ6保育園(守山市合併により)移管)</li> </ul> <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦没者等の妻に対する特別給付金支給法公布</li> </ul> <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保母修学資金貸与開始</li> <li>・国民健康保険給付改善(助産費2,000円)</li> </ul> <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・港型保育園開園</li> <li>・ひよし学園(特科中等部)全面施設開設</li> </ul> <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者相談員設置(16名)</li> </ul>	<p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(守山市)・本市と合併、名古屋市立守山病院と改称</li> <li>・国民健康保険志願者診療所を守山市民の健康増進診療室と改称(S60、閉鎖)</li> <li>・守山保健所設置本室(旧守山市役所分庁舎、分室は春日井保健所守山皮所)</li> </ul> <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南保健所緑支所2型となる</li> <li>・守山保健所15型へ格付変更</li> <li>・(緑市民)本市と合併、名古屋市立緑市民病院と改称</li> <li>・療育施設事業全保健所で実施(従来、中・港保健所のみ)</li> <li>・定期予防接種無料化</li> </ul> <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(東市民)一般病床数250床を有する病院として開院</li> </ul> <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南保健所南寮</li> </ul>	<p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・守山市・名古屋に合併、守山区誕生</li> </ul> <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳴鶴町・名古屋に合併、緑区誕生、南保健所緑支所として保健所業務開始</li> <li>・熱田区旗屋小学校で集団接種発生</li> </ul>

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
	<p>10月 ・第1回身体障害者体育大会開催</p> <p>11月 ・名古屋社会福祉協議会、社会福祉法人となる</p>	<p>7月 ・成人病無料検診開始(各保健所)</p> <p>10月 ・静岡のコレラ検診に備え関係者3,000人に臨時予防接種開始</p> <p>11月 ・第1回名古屋市環境衛生大会開催</p> <p>12月 ・熱田保健所庁舎新築のため中央卸売市場内仮庁舎で業務開始 ・療育相談事業開始 ・トラホーム診療所が東市民病院附属眼科診療所となる</p>	<p>7月 ・老人福祉法公布 ・成人病無料検診開始(各保健所) ・保健所法5次改正(老人福祉法附則第1項によるもの) ・精神衛生実態調査全国併行(24万人)</p> <p>8月 ・視覚障害者特別検閲法公布</p> <p>9月 ・老人(65歳以上の)健康調査開始 ・ジフテリア、百日ぜきの混合ワクチン完成 39年春からの使用決定</p> <p>10月 ・健身会館開設 ・国民健康保険法改善(世帯主の全疾病割引付) ・公衆浴場の水質等に関する基準通知</p>
昭和19年 (1964)	<p>3月 ・社会福祉協議会設置</p> <p>4月 ・民生局保健課老人福祉室設置 ・家庭福祉員制度発足 ・上野保育園開園 ・大高保育園(大高町合併)より移管</p>	<p>2月 ・妊娠中毒患者の療養費支給開始</p> <p>4月 ・衛生局で公害対策課を新設 ・飼料指導所設置 ・食品化学係を新設 ・定期予防接種を無料実施 ・病院事業が地方公営企業法の適用を受けたことに伴い、衛生局総務課に病児係を設置 ・老人健康調査開始 ・妊娠中毒症療養費支給開始 ・市東部の丘陵地帯に毒が発生全保健所に援のもとに駆除活動開始 ・ポリオ生ワクチン一斉接種開始 ・薬物散布車(ロートミス)登場</p> <p>5月</p> <p>6月 ・中学校でミルク給食開始</p> <p>7月 ・衛生所活動ブロック体制開始 ・食中毒警報施行</p> <p>9月 ・「虫」埋め療法 全市域が指定</p> <p>12月 ・南栄町診療所を廃止し、緑保診療所設置 ・(東市民)総合病院名称変更</p>	<p>2月 ・救急病院等を定める省令施行</p> <p>4月 ・予防接種法改正 小児マヒワクチン一斉接種開始</p> <p>6月 ・新築地蔵本町消防隊発足</p> <p>7月 ・母子福祉法公布 ・特別児童扶養手当法公布 ・厚生省環境衛生局に「公害課」 ・社会局に「老人福祉課」新設 ・「保健所こま」にて執行される事業等に伴う事務整理の合理化に関する特別設置法」公布 ・重要精神科児童扶養手当法(現特別児童扶養手当法)公布 ・献血指値こまにて(閣議決定)</p> <p>8月</p> <p>12月 ・東郊線廃止し、寿輪田開設 ・国民の健康、体力増進対策こまにて(閣議決定)愛知県みんセンター開設</p>
昭和10年 (1965)	<p>2月 ・名古屋老人クラブ連絡協議会発足</p> <p>4月 ・市社会福祉協議会・老人家庭福祉員派遣事業開始 ・乳児保育実施(内山、星ヶ丘、千種台及び富田第一保育園) ・若葉療養院開設こまに伴い、乳児保育廃止 ・長寿期保育制度開始</p> <p>5月 ・老人福祉会館(現東区福祉会館)開設</p> <p>8月 ・船見寮、更生施設から簡易宿舎に切り替え</p> <p>10月 ・白金坂本不自由児帰国回帰訓練室・精神科特別児童養育施設開設</p> <p>11月 ・被災難病世帯の母子こま無条件乳高調査実施</p>	<p>1月 ・北保健所U2型化格付</p> <p>2月 ・熱田保健所庁舎完成業務開始</p> <p>4月 ・公衆衛生研修学資金制度発足</p> <p>6月 ・食肉衛生検査所開設</p> <p>8月 ・愛知県公部防止条例に基づき騒音の基準を告示 ・母子保健法公布</p> <p>9月 ・性予防大会始まる</p> <p>11月 ・市衛生研究所改築着工 ・妊娠婦乳幼児(被災世帯など)に無料母乳配給実施 ・フェニールケトン尿症検査開始(5か月児指検に伴って) ・小児心身、発達身体研究調査事業開始</p>	<p>1月 ・体づくり国民会議発足</p> <p>6月 ・戦没者等の遺族に対する特別児童扶養手当法公布 ・精神衛生法一部改正(重篤な病状負担、精神衛生措置員制度成立) ・理学療法士及び作業療法士法公布 ・保健所法5次改正(精神衛生法の一部を改正する法律)附則事項によるもの</p> <p>10月 ・第10回国勢調査(本市人口1,935,430人)</p> <p>11月 ・国立小児病院開設(東京) ・同和対策協議会答申</p>



年	社会福祉関係		公衆衛生関係		国の動向・その他	
	12月					
昭和41年 (1966)	12月	・身体障害者施設入所者に対し歳末見舞金支給開始				
	1月	・高齢者無職職業紹介事業開始			2月	・「保健所における精神衛生業務運営要綱」を出す
	4月	・民間保育所児保育成奨励金補助制度実施 ・被褥費世帯児童等世帯福祉用品制度実施 ・六郷・山田保育園開園 ・清風荘(雑費老人ホーム)開設 ・福祉奨学金制度実施(身体障害者)	3月	・北保健所衛繕工事完工	5月	・「防災策の推進について」通知
	5月	・東丘保育園開園 ・ちよだ学園(精神科男子通院施設)開設	4月	・保健所ご精神衛生部長を配置(千種、北、中村、南)同時ご精神科師範配置	6月	・留守家庭児童会(4ヶ所)開設 ・国民の祝日法改正(敬老の日、体育の日)
			12月	・衛生研究所完工(瑞穂区萩1町へ移築) ・栄美専門学館瑞穂区瑞穂区萩1町) )	7月	・戦傷病者の妻に対する特別給付金支給法公布
					9月	・市役所西庁舎完工
					11月	・「衛生教育業務指針」を出す
					12月	・建国記念日政令公布 ・抗がん剤エタプツール使用認可 ・厚生省保健所問題研究会設置
昭和42年 (1967)	1月	・若松産院開設	2月	・若水寮完工	1月	・買血制度を廃止し余剰血制度を採用
	4月	・民生局福祉課設置 ・被褥費世帯児童用品(小・中学校入・進学)制度実施 ・施設児児童指導員研修開始 ・島田第一小・瑞穂保育園開園	3月	・港保健所完工 ・(東市民)中央手術棟の西階増築を完成し、277床となる	4月	・永住許可を受けた大韓民国国民及び外国人世帯に属する日本人、国民健康保険の被保険者となる
	6月	・内職種別業務を各区分で開始	4月	・衛生局総務課ご衛生教育係開設 ・BCG接種と経産婦接種一切替 ・愛知県公費禁止条例に基づき、(水、煙、振動)の基準を告知 ・東市民病院院内ご市立高等看護学院開校 ・港保健所衛生所ご業務移転(現在地) ・日本福祉特別対策1歳以上、毎年ご接種開始	6月	・下水道整備緊急措置法公布
	7月	・保険年金部、保険年金課となる	5月	・瑞穂保健所衛生所新設策のため旧市大病院の仮衛生所ご業務開始	7月	・戦没者の父母等に対する特別給付金支給法公布
	8月	・白金精神科特別診療科転設開始	7月	・衛生局機構改革 保健課・公衆衛生課・防犯課を保健予備課・環境衛生課ご統合	8月	・引揚者等に対する特別給付金支給法公布 ・公害対策基本法公布 ・環境衛生金融国際法公布
	10月	・どんぐり広場第1号完成	8月	・市高速道路(地下鉄)構内施設対策(名厚から本山)	9月	
			9月	・八事公園ご本市初の納骨堂完工		
			11月	・胃の集団検診初めて登場		
	12月	・身体障害者家庭療養士員派遣開始 ・重度心身障害者(児)介護見舞金支給開始	12月	・精神衛生医員を西、昭和、瑞穂、中川保健所に配置。同時ご精神科師範配置 ・(城島)東棟、診療棟、管理棟を増築し、病床数250床ご増床 ・名古屋市立脳病予防協議会設置		
昭和43年 (1968)	1月	・国民健康保険給付改善(世帯員ご給付額、助産費2,500円、葬祭費2,000円)	4月	・中央街市市場衛生検査所発足 ・化学物質市民調査ご開始 ・衛生局ご公害対策部開設(公害対策課昇格) ・瑞穂保健所衛生所ご業務移転 ・(緑市民)名古屋市立天白病院が緑市民病院附属天白診療所となる(病床200床発止)	4月	・厚生省「保健所再編成」の基本的ご考え方発表(基幹保健所構想) ・国立感染症研究所法の一部を改正する法律成立(国立感染症研究所の整理、一般会社ご特別会計ご)
	4月	・愛護手帳交付開始 ・心身障害者扶養共済制度実施 ・在宅通心身障害者特別養老給付開始 ・福祉奨学金対象拡大(被褥費世帯・施設児(児童)) ・一般災害見舞品支給制度実施 ・五条保育園をいじめご園開園 ・五条保育園開園	5月	・大池・鳴子保育園開園	5月	・イタイイタイ病公害疾患と認定 ・医師法改正(インターン制発止)
	6月	・身体障害者世帯の市営住宅優先入居開始 ・希望出立(精神科)者退院施設開設 ・各療養所ご閉鎖 ・東山診療所ご現本不自由者更生施設開設	6月	・犬の避妊手術開始	6月	・区政協力委員会発足 ・大気汚染防止法騒音規制法公布 「先天代謝異常の診断(ホコについて)」(事務次官通知)
	8月	・飛騨川バス乗客事故(連絡本部)設置、救急隊派遣 ・子ども会活動事故見舞金支給開始	7月	・日本福祉警察発令(基礎決まる)		
			8月	・初の日本福祉警察発令		
			9月	・市内河川ご水質基準適用		

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
	11月 ・宿務提供施設「熱田荘」開設	10月 ・百日咳・ジフテリア・破傷風の三混ワクチン採用 11月 ・香港かぜワクチンの予防接種 12月 ・先天性代謝異常常見症療育事業開始 ・精神衛生相談員を東、中、熱田、港、守山、緑保連等へ配置、同県こ精申所併任医配置 ・3か月児保健管理開始(5か月児を移行)	
昭和44年 (1969)	4月 ・重症心身障害者(児)介護手当制度実施 ・老人向公営住宅あっせん開始 ・被褥養世帯児童学童福祉入資金支給制度実施 ・笠ヶ崎社会館開設 ・猪子石第一、二橋、上の池保南園開園 6月 ・居宅のみきり老人福祉支給開始 ・厚生院特別養護老人ホーム増築完工 7月 ・同和対策事業特別措置法公布 ・名城保南園開園 8月 ・児童手当・交通児童手当制度実施 ・認可児童の増加開始 ・被褥養世帯児童学童福祉加入補助制度実施 9月 ・若狭特養所職員研修室開設 10月 ・寡婦福祉資金貸付制度実施 11月 ・重症心身障害者に日常生活用具の支給開始	2月 ・(緑井町)本館改築より病床数168床となる 3月 ・市血液検査協議会発足 4月 ・町美「除毒剤」反対 ・妊婦健康増進費支給開始 ・大気汚染監視センター(市役所西庁舎)完工 ・子宮がん検診開始(実施月10月のみ) 5月 ・犬の去勢手術補助金支給 7月 ・進行性筋萎縮症者療養等給付事業実施 ・付添看護料補助金支給制度実施 ・かみ予約対策要綱出る 8月 ・局保健予防課が保健課と予防課に分割(一部課2体系) ・のみきり老人訪問看護開始 ・防疫センター発足 ・緑保連所改築のため反庁舎へ移転 9月 ・昭和(保健所、移動保健所)発足開始 ・飼育指導所改修完工 10月 ・乳児・精密健診施設(産婦一般健診)検査、医療機関委託 ・西保連所南館増築(複合施設) ・フェニールケトン尿症健診開始 ・妊婦健診検査及び乳児精密健診の実施(委託)	3月 ・「名古屋将来計画(基本計画)」策定 ・子ども専門病院(新築)兵庫町 ・厚生省保健所の将来像発表 ・腸・バラチフス、定期予防接種から除外 4月 ・国立の秘密情報法の一部を改正する法律成立(国立保健所の整理、一般公開から秘密情報へ) 5月 ・フェニールケトン尿症の検査体制確立 6月 ・脳卒中予防対策(対策)実施要綱出る 12月 ・公害健康被害救済に関する特別措置法公布 ・厚生省、公害対策地政(水俣市、四日市市、川崎市、大阪市など)が所管指定
昭和45年 (1970)	4月 ・民生局保健課設置 ・西児童交通施設開設 ・矢田・富田第二保育園開園 ・老人いこいの家開設(中川区) ・愛知県遺児手当制度実施 ・福祉出資金制度統合(身体障害者、被褥養世帯、施設児童) 5月 ・日雇労働者健康保険適用の凍結を廃止 ・熱田社会館開設 ・増岡・本基保南園開園 6月 ・島田第二保育園開園 7月 ・政府「公害対策本部」新設 ・45・7集中豪雨(災害救助法)に適用 〔死者3人、全半壊8世帯、床上浸水 4,452世帯〕 9月 ・一般災害見舞金制度実施 ・天神山福祉社会館開設 11月 ・北千種保南園開園	2月 ・中央病院市場衛生検査所完工 3月 ・中井保連所現在地に新築 ・千種保連所増築(総合庁舎) ・(守山市)以衛予防空襲防止対策補助金を受け、診療部門、管理部門の改築工事、第1期、第2期完成 ・(城北)・現在地に新築増築し、病床数220床となる ・総合病院名称承認 4月 ・防疫センター事業運営要綱(そごう)人出専任指導要綱 ・衛生局長総務課内保を廃止し病管理理課を設置(企画係、財務係)の課長となる ・(城北)総合病院名称承認 ・千種保連所新庁舎にて業務開始(複合施設) ・学童心臓健診の実施 ・乳幼児身体発育調査の実施 6月 ・「自閉症対策実施実施(こもて)」に基づき、ブロック制で精神衛生相談員が決定 ・学童心臓健診の実施 ・乳幼児身体発育調査の実施 10月 ・名古屋市救急(医療時間外)対策協議会発足 ・市公害対策協議会発足 ・東保連所南館増築(複合施設)	4月 ・愛知県在宅重要障害者手当制度実施 ・柔道整頓法公布 5月 ・心身障害者対策基本法公布 ・衛生検査婦科法改正(臨床検査婦科の免許制変更) 9月 ・厚生省キノホルム剤の販売中止 ・「保健栄養学級実施要綱」出す 10月 ・愛知県救急対策員制度発足(名古屋市7名) ・救急医療対策協議会設置 ・第11回国勢調査(本市人口2,036,053人) 11月 ・保健所問題懇談会開始

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
	12月 ・老人性白内障手術費支給事業開始		12月 ・水質汚濁防止法公布 ・精神衛生特別監査対策の推進について(厚生省局長通知) ・保健所法改正(「廃物の処理及び清掃に関する法律」附則追加によるもの) ・母乳にて残留農薬発見 ・東京日光化学スモック発生
昭和46年 (1971)	4月 ・重度心身障害者市営交通料金無料化実施 ・身体障害者自動車運転免許取得費補助制度実施 ・手荷講習会開始 ・夜間保育所補助制度実施 ・保母修学資金対象拡大(高校生) ・中児童交通講習開始 ・十番、汐見が丘、梅森坂保育園開園 ・在宅重度身体障害者訪問診察実施 ・児童福祉センター第一期工事完成 〔児童相談所移転 中央児童館開設、児童館増設〕 ・あつた学園(精神障害児通園施設)開設 6月 ・にじが丘、上飯田東保育園開園 8月 ・点字講習会開始 9月 ・台風23号・災害救助法2区に適用 〔全半壊 12世帯 床上浸水 2,543世帯〕 10月 ・民生局老人医療科設置 ・老人医療費助成対象拡大(75歳以上) ・おたきり老人介護手当制度実施 ・前橋福祉会館・児童館開設 ・若木作楽子(精神障害者授産施設)開設 11月 ・高丘福祉会館・児童館開設	3月 ・(守山市民)聴覚障害者防音施設より減少した病床数1床分の病床を増設し、防音改築工事第3期完成 ・八事斎場改築(50基) 4月 ・肺がん検診開始 ・中保健所庁舎改築のため北須田美容学校跡へ仮庁舎移転 ・衛生研究所機能改革(環境部・公害部から独立して公害研究所を付設) 8月 ・公害対策部が公害対策局へ昇格(衛生局5課20係) ・港、南保健所に公害保健係新設 10月 ・守山保健所の新築移転(複合施設) ・インフルエンザ予防接種無料化(15歳以下、65歳以上) 11月 ・セリタカアワダチノウ調査	4月 ・児童手当法公布(47・1施行) ・中高年齢者等の雇用の促進に関する特別措置法公布 6月 ・悪臭防止法公布 ・リファンピリン結核予防法適用 7月 ・環状道発足 9月 ・国民健康保険法改正(財産費10,000円)
		12月 ・「名古屋市救急医療(時間外等)対策要綱」決定 ・市ならびに各区救急患者医療対策協議会発足 ・予防接種による麻疹の重視 ・35歳以上の肺がん検診開始	
昭和47年 (1972)	1月 ・失業対策事業紹介対象者就職支度金制度実施 4月 ・老人医療費助成対象拡大(75歳以上→70歳以上) ・家庭奉仕員派遣事業市へ移管 ・学区子ども会育成連絡協議会形成 ・国民健康保険増徴費2億8,000万円 ・被災避難世帯児童野外教育参加支度金支給制度実施 ・猪子石第二・新宮坂保育園開園 ・東山指導所を緑風荘と改称 ・天白寮を植田寮と統合 5月 ・児童福祉センター第二期工事完成(わかくさ学園、昭和三児童交通講習開設) ・八事福祉会館開設 6月 ・上飯田福祉会館・児童館開設 ・御田保育園開園 ・緑風荘こけ体不自由者更生施設重要棟増設 8月 ・区社会福祉事務所を福祉センターに改称 ・水宮保育園開園 ・敬老金の贈呈開始(80歳以上) ・1日老人の日制定 ・老人社会奉仕活動開始 ・東志賀保育園(乳母)開園	2月 ・先天心臓疾患児検診実施 3月 ・(東市民)臨海研修所の指定を受ける 4月 ・「小児がん治療研究事業」開始 ・市民の火葬料、無料化 ・日本脳炎予防接種無料化(15歳以下、65歳以上) ・日本脳炎3歳以上こ年審問引き上げ 7月 ・指宿から蚊帳懸対策のためタッグミノウ移住 8月 ・保健所にて特定疾患係、衛生研究所で環境医学部開設 9月 ・「血友病児治療給付事業」開始	1月 ・医療基本法案(仮称)発表 3月 ・PCB汚染対策委員会発足 6月 ・自然災害にかかわる市町村災害甲種金補助制度実施 ・労働安全衛生法公布 ・食品衛生法の一部改正(管理運営基準の設定等営業者責任の明確化) 7月 ・勤労婦人福祉法公布 ・厚生省公衆衛生局に「特定疾患対策室」新設 ・保健所問題懇談会基調報告 9月 ・「児童の慢性腎炎ネフローゼ及びびまん性糸球体腎炎研究事業について」(児童家庭局長通知)

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
	10月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・老人居室整備資金貸付制度実施</li> <li>・留守家庭児童育成会創設開始</li> <li>・老人福祉法改正(老人医療費無料化)</li> </ul> 12月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生局老人医療課を医療部課と改称</li> </ul>	10月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所問題懇談会基調報告</li> <li>・中保健育政策</li> </ul>	10月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国連人間開発会議 ストックホルムで開催</li> <li>・難病総合対策5か年計画要綱発表(20疾患)</li> </ul>
昭和48年 (1973)	1月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児医療費助成制度実施(0歳児)</li> <li>・外国人に国民健康保険適用開始</li> <li>・ねたきり老人及び重度障害児に日常生活用具支給開始</li> </ul> 4月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児医療費助成制度拡大(0,1歳児)</li> <li>・遺児手当制度実施、各区に老人相談員設置</li> <li>・地域子ども会運営助成開始</li> <li>・守山福祉会館・児童館開設</li> <li>・東栄保育園開設、北児童交通遊園開設</li> </ul> 5月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・本地第一保育園開園</li> <li>・児童福祉センター完工(くすのき学園開設)</li> </ul> 6月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平塚市、片平保育園開園</li> </ul> 7月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・芝保育園開園</li> </ul> 8月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生局に児童部、厚生部設置</li> <li>・敬老特別乗車券の交付・公共施設敬老優待券交付</li> <li>・老人無料入浴事業開始</li> </ul> 10月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者医療費助成制度実施</li> </ul> 12月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・名古屋市奉仕奨励会設置</li> </ul>	1月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道内ネズミ駆除開始</li> <li>・中川保健所組織改革で公害対策係新設(課10係)</li> </ul> 2月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・名古屋市医師会との協力により第一次救急医療体制整備開始</li> <li>・中村区木目急病診療所開設(中村保健所の一部借用)</li> <li>・名古屋市にこほりて第二次救急医療体制整備開始</li> </ul> 4月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定疾患治療研究事業開始</li> <li>・潜在看護力活用講習会開始</li> </ul> 5月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・慢性疾患治療研究事業開始</li> </ul> 6月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品衛生法に基づく管理運営基準の施行</li> <li>・南区木目急病診療所開設</li> </ul> 8月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品衛生法新設</li> <li>・昭和(保健所、北保健所、西保健所)組織改革で公害対策係新設(課10係)</li> <li>・乳児一般健診診察の医療機関委託開始</li> <li>・代謝異常児検査研究事業開始</li> </ul>	1月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・老人医療費助成制度となる</li> </ul> 3月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生省、保健所の将来像発表</li> </ul> 4月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県、市町村の乳幼児医療費助成制度に補助開始</li> <li>・特定疾患治療研究事業実施要綱</li> </ul> 7月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間社会福祉施設整備資金貸付制度実施</li> </ul> 8月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・心身障害者対策協議会発足</li> <li>・厚生省公衆衛生局長出席保健所視察禁止</li> </ul> 9月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害甲斐金の支給及び災害復興資金の貸付に関する法律公布</li> <li>・愛知県第1回老人スポーツ大会開催</li> </ul> 10月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県、市町村の心身障害者医療費助成制度に補助開始</li> <li>・有毒性物質を含有する家庭用品の規制に関する法律公布</li> <li>・動物の保護及び管理に関する法律公布</li> <li>・WHO家庭計画セミナー、東京で開催</li> <li>・公害健康被害補償法公布</li> </ul> 12月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神衛生実態調査</li> </ul>
昭和49年 (1974)	4月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・守山児童交通遊園開設</li> <li>・国民健康保険給付改善(助産費20,000円、葬祭費10,000円)</li> <li>・医療費助成制度(老人・乳幼児・障害者)対象者に対する看護料差額助成事業開始</li> <li>・みどり学園を児童福祉センター内に移転</li> <li>・榑村代替保母制度開始</li> </ul> 5月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・天守山こいの家開設</li> </ul> 6月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者福祉づくり事業千種区内で開始</li> <li>・本地第二保育園開園</li> <li>・高齢者福祉電話設置事業開始</li> <li>・心身障害児特別管理制度実施</li> </ul> 7月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生局司和対策部設置</li> <li>・港福祉会館・児童館開設</li> <li>・瑞穂福祉会館・児童館開設</li> <li>・畑田保育園開園</li> <li>・老人福祉協議会貸付制度実施(個人災害救済制度実施)</li> <li>・国民健康保険給付改善(高齢医療費支給制度実施)</li> <li>・集中豪雨・災害救助法改正適用(床上浸水約3,000世帯)</li> </ul> 9月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別児童扶養手当法改正により特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行(特別児童手当増額)・敬老手帳の交付</li> <li>・天守山老人共同作業所開設</li> </ul> 11月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・中村児童館開設</li> </ul>	3月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・北区木目急病診療所開設</li> </ul> 5月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・名古屋中城看護婦等福祉対策協議会発足</li> <li>・中村区木目急病診療所移転(中村保健所の一部借用の廃止)</li> </ul> 8月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・名東保健所開設準備のため局付課長2、局付係長1が発令され千種保健所内で事務開始</li> <li>・港区木目急病診療所開設</li> </ul> 10月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「小児慢性特定疾患治療研究事業」開始</li> </ul> 11月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・名古屋市立中央高等看護学院(仮称)設立準備委員会設置</li> </ul>	1月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・名古屋市施設管理研究別館設置(1~4月)</li> </ul> 3月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国立公害研究所開設「有害物質等健康被害対策実施要綱」出す</li> </ul> 4月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要心身障害者介護手当対象拡大</li> </ul> 6月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・職制精簡制度実施</li> <li>・結核予防法一部改正</li> <li>・世界人口会議、ブダペストで開催</li> <li>・大連理直警察署確認、社会問題化</li> <li>・公害健康補償法施行</li> <li>・塩ビモノマー発がん性問題となる</li> </ul> 8月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生省AF2全面使用禁止を決定</li> </ul>

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
		12月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・名東保健所仮庁舎完成</li> <li>・遺伝子種痘指導事業開始</li> <li>・羊乳による染色体検査実施</li> <li>・水鏡による母子保健調査実施</li> </ul>	
昭和50年 (1975)	<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・九番、宮根、野南保育園開園</li> <li>・「共同作業事業補助要綱」を制定し、小規模作業所への助成を開始</li> </ul> <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者福祉街づくり事業中村区内で開始</li> <li>・緑蔭荘(高齢老人ホーム)開設</li> <li>・緑蔭社児童会・児童館開設</li> <li>・港児童交遊館開設</li> <li>・富田第三保育園開園</li> </ul> <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉手当認定昭和50年作業所開設</li> <li>・天子田、藤が丘保育園開園</li> </ul>	<p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中川保健所消毒設備(複合施設)</li> <li>・百日せきワクチン中止、ジフテリア・破傷風二混で継続</li> </ul> <p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和保健所行政改革により天白区独立でU型となる</li> <li>・千種保健所行政改革により名東区が独立でU型となる</li> <li>・名東保健所開設(仮庁舎)</li> <li>・天白保健所開設(仮庁舎)</li> <li>・精神衛生相談員を名東、天白保健所に配置</li> <li>同時ご精神科障がい医配置</li> </ul> <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・尿管中化(糞便管理)指導要綱の施行</li> </ul> <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児に対するフッ素塗布開始</li> <li>・大塚野瀬町保健児童館多施設</li> <li>・(緑が丘)総合病院名称承認</li> <li>・名古屋市立中央高等看護学院短期3年課程(定時制)</li> </ul>	<p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際婦人年</li> <li>・名古屋府処理計画(50～52)公表</li> </ul> <p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名古屋市同和対策事業の基本方針と基本計画確定</li> <li>・16区制実施(名東区、天白区を分区分)</li> <li>・児童養育手当制度実施(外国人の児童・遺児に対する手当)</li> </ul> <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都保健所区移管</li> </ul> <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同和緊急生活資金貸付金制度実施</li> </ul> <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別児童扶養手当等の支給に関する法律の一部を改正する法律公布</li> </ul>
	<p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・盲導犬貸与事業実施</li> </ul> <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手帳通訳者の養成制度実施</li> <li>・重度心身障害者住宅改修補助金支給制度実施</li> </ul> <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・はざま保育園開園</li> </ul> <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉手当制度実施</li> <li>・心身障害者施設受通所付添交通費助成制度実施</li> </ul> <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者歯科医療センター開設に伴い、助成開始</li> </ul>	<p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジフテリア、破傷風二混の年齢記載引き上げ</li> </ul> <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市医師会東京高裁判決により予防接種の一時的な反上</li> </ul>	<p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・義務教育諸学校等の女子教育職員及び医師施設・社会福祉施設等の看護婦・保母等の育児休業に関する法律公布(51・4施行)</li> <li>・同和関係地区別調査実施</li> <li>・「保健所における精神衛生業務中の社会復帰相談指導実施要領」出す</li> <li>・おたきり老人貸具貸与事業実施</li> </ul> <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おたきり老人貸具貸与事業実施</li> </ul> <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第12回国勢調査(本市人口2,079,740人)</li> </ul> <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県看護協会が社団法人化する(会員数6,662名)</li> </ul>
昭和51年 (1976)	<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中川福祉会館・児童館開設</li> <li>・中川児童交遊館開設</li> <li>・尾上、一本木保育園開園</li> <li>・老人食サービス事業実施</li> <li>・国民健康保険給付改善(助産費40,000円、葬祭費20,000円)</li> <li>・国民健康保険特別徴収徴収(120,000円)</li> </ul> <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機務改革により留滞廃止</li> <li>・スタッフ制導入(参事・主幹・主査)</li> <li>・失業対策部、失業対策室となる</li> <li>・宝神保育園開園</li> <li>・同和地区老人慰労金支給制度実施</li> <li>・身体障害者福祉街づくり事業中村区内で開始</li> <li>・桜山通商館開設</li> </ul> <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・桜山、いこの家開設</li> <li>・大永寺、亀の井、黒石保育園開園</li> </ul> <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者福祉電話貸与制度実施</li> <li>・特別養護老人ホーム黒石荘開設</li> </ul> <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・千種児童館開設</li> <li>・千種児童交遊館開設</li> <li>・振南保育園開園</li> <li>・台風17号に伴う豪雨・災害救助法改正適用(半壊 217戸、床上浸水 1,953世帯)</li> </ul> <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅重度心身障害児・者緊急一時受入れ制度実施</li> </ul> <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上飯田南保育園開園</li> </ul>	<p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名東保健所仮庁舎にて業務開始(複合施設)</li> <li>・種痘の全面中止</li> </ul> <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天白保健所仮庁舎にて業務開始(複合施設)</li> </ul> <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中川保健所U型ご移付</li> <li>・名古屋木目急病歯科医療センター開所(現在の北歯科医療センター)</li> <li>・猫の遺尿は勢手術費用の補助制度開始</li> </ul> <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「動管法」施行に伴う不用猫の引取り制度まじまる</li> <li>・機務改革(事務見直し作業に基づき保健課、予防課を医療対策課、保健予防課に整理統合、参事、主幹主査制導入。保健所でも主幹主査制導入)全保健所職員関係主査(10主査)</li> </ul> <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飼犬指導所を動物管理センターに名称変更</li> <li>・(守山市民総合病院名称承認)</li> </ul>	<p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ラッサ熱伝染病予防法による指定伝染病となる</li> </ul> <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「大塚野瀬町等保健所の健康診査の実施(こつて)」厚生省家庭児童局長通知</li> </ul> <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者雇用促進法及び中高年齢者等の雇用の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律公布</li> <li>・「在宅老人福祉対策事業の実施及び併修(こつて)」(厚生省社会局長)</li> <li>・厚生省(こつて)で看護婦等特別雇職事業(ナースバンク事業)発足</li> </ul> <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種法、結核予防法一部改正(予防接種の接種対象から、腸チフス、パラチフス、発疹チフス及びペストを除外。新たにコレラ、風しん、日本脳炎を追加。特記必要があると認められるものを政令で指定できる旨規定。</li> <li>・予防接種(BCGを含む)による健康被害に対する救済措置を規定。救済措置はS52・2月より施行)</li> </ul> <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「市町村母子保健事業の推進(こつて)」(事務次官)</li> </ul> <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地方衛生研究所設置要綱」改正</li> </ul>
昭和52年 (1977)		<p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給排水設備の構造と維持管理に関する基準及び指導要綱の施行</li> </ul> <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名古屋市医師会休日急病診療所設置</li> <li>・第1回東区民健康週間開催</li> </ul>	

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
	<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・軍水、豊成、山根保育園開園</li> <li>・被災者世帯等高校進学支援金制度実施(福祉奨学金制度)</li> <li>・国民健康保険料限度額改定(150,000円)</li> <li>・中井児童交通施設開設</li> <li>・産木あひ保育園制度開始</li> </ul> <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安田保育園開園</li> <li>・身体障害者街づくり事業北区内で開始</li> </ul> <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・松の根保育園開園</li> </ul> <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老人医療費助成対象拡大(70歳以上～68歳以上)</li> <li>・西味純 よもぎ保育園開園</li> <li>・重度心身障害者老衰具・特設寝台貸与事業実施</li> </ul> <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名古屋市基本構想策定</li> </ul>	<p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全保健所機構改革で課長係8主査9主査</li> </ul> <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品衛生指導所実施要綱出る</li> <li>・昭和区休日急病診療所開設</li> </ul> <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑市民病院二種登録開設される</li> </ul> <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品の営業許可有効期限3年となる</li> <li>・佐藤祥養相談所市民コーナーで開設</li> <li>・先天型代謝異常検査施設(ガスリー法)</li> </ul> <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・熱田区休日急病診療所開設</li> </ul> <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中川区休日急病診療所開設</li> </ul>	<p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「民生委員の日」制定(5月12日)</li> </ul> <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・簡易専門水道の規制に係る水道法の一部改正法律公布</li> <li>・ILO看護職員条約勧告の採択</li> <li>・厚生省が看護職研修センター設置</li> </ul> <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「救急医療対策事業実施要綱」(医務局長通知)</li> </ul> <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種法の一部改正(麻しんの定期接種の義務づけ)</li> </ul> <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・循環器疾患予防重点地区対策の実施こつて</li> </ul> <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災者世帯に対する休日夜間受診給付金発行</li> </ul>
昭和53年(1978)	<p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名東福祉会館・児童館開設</li> <li>・名東児童交通施設開設</li> </ul> <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉施設入所児童、戦傷病者、原爆被害者、精神障害者市営交通料金非課税実施</li> <li>・中島保育園開園</li> <li>・国民健康保険料改定(増徴費60,000円)</li> <li>・国民健康保険料限度額改定(180,000円)</li> <li>・名古屋市同和対策事業長期計画策定</li> <li>・被災者世帯に対する各種支給要綱を統合</li> </ul> <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老人・乳幼児・障害者医療費助成制度窓口統合(区役所保険年金課)</li> </ul> <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森田、鳥森、豊田、森孝、太子保育園開園</li> <li>・重度身体障害者自動車免許補助金制度実施</li> </ul> <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者街づくり事業熱田区内で開始</li> <li>・交通費見手当制度を遺児手当制度と統合し支給対象拡大</li> </ul> <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・婦科作業所開設</li> <li>・移動入浴事業開始</li> <li>・重度身体障害者タクシー料金助成事業実施</li> <li>・盲人ガイドヘルパー派遣事業実施</li> <li>・障害者住宅整備資金貸付制度実施</li> <li>・わたり老人短期保養事業開始</li> <li>・住所不定者の診察、入院こゆう協力料支給制度実施</li> <li>・住所不定者に対する生活用品支給制度実施</li> </ul> <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子家庭医療費助成制度実施</li> <li>・母子家庭医療費助成制度対象者に対する看護料差額助成事業開始</li> <li>・笠寺老人共同作業所開設</li> </ul> <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・植田診療所救急救急定員(140人～170人)</li> <li>・天白福祉会館・児童館開設</li> <li>・天白児童交通施設開設</li> </ul>	<p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・風しん予防接種開始(中3女子、集団接種)</li> <li>・1才6か月児健診実施開始</li> </ul> <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同和对策事業開始</li> <li>・腎臓バンク発足(本市と東海三県)</li> <li>・ポリオ予防接種時期を変更(冬→春、秋)</li> </ul> <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名古屋夜間急病院において救命救急センター運営開始(第三次救急医療体制)</li> </ul> <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所、市立病院ご要望コーナー設置</li> </ul> <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公害研究所新庁舎で事業開始</li> <li>・第1回健康増進市民のつどい開催</li> </ul> <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第二次救急医療体制こよって病室増設審議開始</li> <li>・在宅のみたきり委嘱開始(看護事業開始)</li> </ul> <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・瑞穂区休日急病診療所開設</li> <li>・千種区休日急病診療所開設</li> </ul> <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名東区休日急病診療所開設</li> </ul>	<p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メキシコ市と姉妹都市提携</li> </ul> <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「国民の健康づくり対策」推進通知</li> <li>・「婦人の健康づくり実施要綱」出す</li> <li>・「市町村保健センター整備要綱」出す</li> </ul> <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・許可、認可等の発給に関する法律公布(国民栄養調査の執行に関する事務的保健所を設置する市こあつては、市長が行うこととした等)</li> </ul> <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模地震対策特別措置法公布</li> </ul> <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同和对策事業特別措置法一部改正</li> </ul> <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南京市と友好都市提携</li> </ul>
昭和54年(1979)	<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生局福祉課廃止、老人福祉課、障害福祉課設置</li> <li>・都、砂田橋、比良西保育園開園</li> <li>・障害児保育制度開始</li> <li>・国民年金給付員制度廃止</li> <li>・国民健康保険料限度額改定(18万円～20万円)</li> </ul> <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生窓口設置</li> <li>・西児童館開設</li> <li>・軽費老人ホーム安田荘開設</li> <li>・西文化センター開設</li> <li>・区役所支所(守山区志段味支所を除く)こ</li> </ul> <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・田崎、当知保育園開園</li> <li>・老人クラブ活動推進員設置</li> <li>・身体障害者街づくり事業瑞穂区内で開始</li> </ul> <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子休養ホーム事業開始</li> <li>・名古屋ポート・プレイランド開園</li> <li>・西文化センターこよける保健婦訪問指導</li> </ul> <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集中豪雨・災害救助法改正適用(床上浸水482世帯)</li> </ul>	<p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・麻しん予防接種開始(定期、個別接種)</li> </ul> <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急医療情報システム開始</li> <li>・中央看護専門学校こよって第1回卒業式挙行</li> </ul> <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県から「臨時等の医師の制限に関する条例」事務委任</li> <li>・犬の登録料犬口値は式300円～1,500円</li> </ul> <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名古屋医療センターこよって救命救急センター運営開始(第三次救急医療体制)</li> </ul> <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神衛生指導センターの設置が逐次列化される「おかの里」設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際児童年</li> <li>・WHO、種痘根絶宣言</li> </ul>

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
	10月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新開、宮西、森の里、牧野也保南園開園</li> <li>・高齢者能力活用推進事業実施</li> <li>・老人クラブ友愛訪問事業モデル実施</li> <li>・心身障害者扶養共済制度加入対象拡大と二重加入制度開始</li> </ul>	12月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・太白区休日急病診療所開設</li> </ul>	12月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・角規及び階級の特例に関する法律公布</li> <li>・許可認可等の発給に関する法律公布(興業場、旅館、公衆浴場の営業許可等の事務が、保健所を設置する市において行われては市長が行うこととした等)</li> </ul>
昭和55年 (1980)	4月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水草保南園開園</li> <li>・国民健康保険料限度増徴(定20万円→23万円)</li> <li>・国民健康保険料改定(増徴無効)</li> <li>（助産費 6万円→8万円 葬務費 2万円→3万円）</li> </ul>	2月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央看護専門学校ご助産学科開設</li> </ul> 3月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・(東市民)救急診療所開設</li> </ul> 4月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市立中央看護専門学校(現在地)</li> <li>・乳がん自己検診普及事業開始</li> <li>・風しん予防接種中2女子に切り替え</li> </ul>	
	5月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・熱田児童市児童交通遊園開設</li> <li>・父子休養ホーム事業開始</li> <li>・身体障害者、精神障害者、戦傷者及び原爆被爆者に対し東山動物園等公共施設での無料入場実施</li> <li>・守山区志保木支所に民生活口設置</li> <li>・国際障害者年推進協議会設置</li> </ul> 6月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・春里、宮前、荒輪井、高谷七保南園開園</li> <li>・身体障害者街づくり事業(守山区、港区内で開帳届出向け住宅を父子世帯まで対象拡大)</li> </ul> 7月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・盲導犬総合訓練センター開設</li> </ul> 9月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・茶屋、宝生保南園開園</li> <li>・母子、父子家庭介護人派遣事業実施</li> </ul> 12月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者福祉バス運行開始</li> </ul>	5月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「へ、被災地等に関する法律」の規定の内、動物の飼養等に関する事務を保健所に委任</li> </ul> 7月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・守山区休日急病診療所開設</li> </ul> 8月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期重傷者発生止</li> </ul> 10月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・王子住宅改良事務所における保健補助員相談</li> <li>・先天性代謝異常症等検査(クレチン症)の追加実施</li> </ul> 12月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・し尿浄化槽法違反検査の開始</li> </ul>	7月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・東海地震「警戒宣言」時における応急対策要綱を策定</li> <li>・し尿浄化槽の構造を告示(建設大臣)</li> </ul> 8月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・同和地区高齢者実態調査</li> </ul> 9月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・シドニー市と姉妹都市提携</li> </ul> 10月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・老人保健制度、第1次試案提案</li> <li>・第13回国勢調査(本市人口2,087,884人)</li> </ul>
昭和56年 (1981)	1月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市南部高齢者能力活用センター設立</li> </ul> 4月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉奨学金制度対象学年を拡大(手をつなぐ親の会会館開設)</li> <li>・千代田保南園開園</li> <li>・国民健康保険料限度増徴(定23万円→26万円)</li> <li>・国民健康保険料改定(葬務費30,000円→35,000円)</li> <li>・母子家庭育児費助成制度対象拡大(義務教育終了前→18歳以下)</li> </ul> 5月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者スポーツセンター開設</li> <li>・南児童館・南児童交通遊園開設</li> <li>・軽費老人ホームきよみ荘開設</li> <li>・大野、丸池、旭出、牧野原保南園開園</li> <li>・住所不定者の緊急ベッド確保事業実施</li> </ul> 6月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉課に手話通訳者配置</li> <li>・休養温泉ホーム松ヶ島開設</li> <li>・身体障害者街づくり事業(西区、名東区内で開始)</li> <li>・中途失明者生活訓練事業開始</li> </ul> 7月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉課に聴覚障害者用手書き電報器設置</li> <li>・失業者就労事業(就労者自立)に障害者健康助成制度実施(9月まで)</li> <li>・盲青年社会生活教育開催</li> </ul> 9月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の市営駐車場利用料金減額実施</li> </ul> 10月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉基金の創設</li> </ul> 11月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回「障害者と市民のつどい」開催</li> </ul> 12月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回「障害者の日」記念のつどい開催</li> </ul>	3月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・(坂町)管理野練、理学療法士養成</li> </ul> 4月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県済生会病院を助産施設に指定</li> <li>・緑区休日急病診療所開設</li> </ul> 8月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・食中毒防止強調月間の設定</li> </ul> 10月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品衛生責任者設置要綱の設定</li> <li>・食品衛生責任者養成講習会の実施</li> <li>・感染症サーベイランス事業開始</li> <li>・母子管理システム発足</li> <li>・歯科疾患実態調査実施</li> <li>・酒害予防対策実施要綱確定</li> <li>・3種混合ワクチン使用開始</li> </ul> 12月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・(坂北)診療所(未熟児科、西郊南科)増築</li> </ul>	7月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・同和問題と市民の意識調査実施</li> </ul> 9月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者早期療育指導委員会設置</li> </ul> 10月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第40回日本公衆衛生学会名古屋にて開催</li> </ul>
昭和57年 (1982)	2月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・中文センター開設</li> </ul> 3月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険料改定(助産費8万円→10万円)</li> </ul>		1月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・在日外国人に国民年金の適用開始</li> </ul> 3月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・名古屋国際障害者年長期計画確定</li> <li>・市児童扶養手当支給要綱廃止</li> </ul>

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他		
	4月	・犬の登録料値上げ(1,500円→2,100円)	4月	・結核菌感染事業を社会福祉協議会が開始 ・地域改善対策特別措置法施行 ・厚生省公衆衛生局を老人保健部設置 ・結核予防法一部改正 ・母子福祉法の一部改正により母子及び寡婦福祉法として施行 ・結核予防法施行令一部改正高学年、3年の定期健康診断を間引	
	5月	・有床診療所施設見直し定期開始			
	6月	・高齢化対策室設置 ・のりくら保育園開園 ・緑風出こ身体障害者通所受療施設を開設			
	8月	・ハンディキャップゾーンを千種区、港区内に開設 ・身体障害者街づくり事業東区、南区内で開始 ・市北部高齢者能力活用センター設立 ・白金児童福祉策のため取壊し(昭和22中央社会館として設置)	8月	・老人保健法公布(58.2施行) ・老人保健法成立(58.2施行)	
	10月	・厚生院新築竣工 ・戦傷病者医療費助成制度実施 ・戦傷病者医療費助成制度対象者に対する看護士差額制が事業開始			
11月	・総合社会福祉会館開設 ・北斎科医療センターが北区総合庁舎内へ移転	11月	・北斎科新築竣工(複合施設) ・北斎科医療センターが北区総合庁舎内へ移転 ・西区内休日急病診療所開設 12月	・東市民病院付属眼科診療所(トラホーム診療所)開業	
12月			12月	・個人災害救済制度が災害障害見舞金制度創設	
昭和58年 (1983)	4月	3月		・「国連障害者の十年」開始年	
	5月	4月	・(東市民)南1階洋室一部増設し、288床となる ・委託聴診器開始 ・委託胃がん検診開始 ・老人保健法保健事業としてリハビリ教室開始 ・衛生局組織改革(保健予防課成人衛生係を廃止し、成人保健対策室設置)		
	6月	6月	・(城北)本館改築し、病床数251床となる		
	8月	7月	・名古屋市助産師指導要綱施行		
	9月			11月	・中国からの帰国者に対する福祉特別乗車券の交付
				12月	・トラホーム予防法廃止 ・全国精神衛生実態調査
昭和59年 (1984)	2月	4月		4月	・厚生省組織改革により健康政策局と保健医療部設置、生活衛生局へ改編 ・名古屋歯科衛生士専門学校開校
	4月	・神経芽細胞腫検査実施 ・乳幼児発達健診開始に伴い、療育相談事業の見直し(16→2保健所) ・ピカピカ歯みがき運動開始 ・幼稚園・保育所歯科指導者講習会開始 ・名古屋第二赤十字病院こまにて救命救急センター運営開始(第三次救急医療体制) ・食品衛生課・環境衛生課を廃止し、環境食品課を設置			
	5月			8月	・AIDSサーベイランス事業開始
	7月	9月	・(守山)市民中央材料室、新管理棟の増築 ・なごやか健診開始	9月	・保健法一部改正(保健医療費の一部こまにて国の補助を負担金方式から交付金方式へ)
	10月			10月	・健康保険法改正施行医療費1割負担となる ・子供歯科の専門研修機構として小児科医療研究センターが国立小児病院へ開設
	11月			12月	・東京都障害者全国身体障害者福祉センターが開設
昭和60年 (1985)	3月				・国際青年年



年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
	4月 <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅障害者デイ・サービス事業実施</li> <li>寿栄荘修繕工築</li> </ul> 7月 <ul style="list-style-type: none"> <li>市東部高齢者能力活用センター設立</li> </ul> 8月 <ul style="list-style-type: none"> <li>母子福祉資金貸付金・児童扶養資金増設</li> </ul> 10月 <ul style="list-style-type: none"> <li>「名古屋市高齢化対策長期計画ーなごやか・ライブ80ー」策定・公表</li> </ul>		4月 <ul style="list-style-type: none"> <li>厚生省は「中間施設に関する懇談会」の設置を決定</li> <li>厚生省が母子保健法改正について検討事項を発表</li> <li>国民年金法改正</li> </ul> 5月 <ul style="list-style-type: none"> <li>国民年金法等の一部改正法公布(61.4施行)</li> </ul> 6月 <ul style="list-style-type: none"> <li>児童手当法の一部を改正する法律公布(61.6施行)</li> <li>児童扶養手当法の一部を改正する法律公布(60.8施行)</li> </ul> 7月 <ul style="list-style-type: none"> <li>地方公共団体の事務に係る国の関与等の整理、合理化等に関する法律公布</li> </ul> 10月 <ul style="list-style-type: none"> <li>第4回国勢調査(本市人口2,116,381人)</li> <li>市役所耐震完工</li> </ul> 11月 <ul style="list-style-type: none"> <li>厚生省は50代、60代の新名称について公募「実年」を金賞に決定</li> </ul> 12月 <ul style="list-style-type: none"> <li>医療法が23年ぶりの大改正</li> </ul>
昭和61年 (1986)	1月 <ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員審査会を社会福祉協議会に統合</li> </ul> 3月 <ul style="list-style-type: none"> <li>ハンディキャップゾーンを千種区に開設</li> <li>社団法人名古屋市シニア人材センター設立</li> <li>名古屋市青年大学勤続成学園開校</li> <li>乳幼児健全育成対策事業開始</li> </ul> 4月 <ul style="list-style-type: none"> <li>民生局に児童部、福祉部、厚生部を設置</li> <li>聴覚障害者情報文化活動事業開始</li> <li>服従生まひ者等ガイドヘルパー派遣事業開始</li> </ul> 7月 <ul style="list-style-type: none"> <li>名古屋市施設増計画(61～63)公表</li> <li>同和問題と市民の意識調査実施</li> </ul> 8月 <ul style="list-style-type: none"> <li>失業者就労事業自立引退者特別給付金制度実施</li> <li>失業者対策事業高齢者生活相談員制度実施</li> <li>福祉風土まちづくり事業開始</li> <li>社会福祉本人に対する医療費助成制度実施</li> </ul> 9月 <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者就業機会開発事業実施</li> </ul> 10月 <ul style="list-style-type: none"> <li>鶴舞公益質屋廃止</li> <li>公文書公開制度実施</li> </ul>	1月 <ul style="list-style-type: none"> <li>緑技、感測定サーベイランスオンラインシステム開始</li> <li>B型肝炎母子感染防止事業開始</li> </ul> 3月 <ul style="list-style-type: none"> <li>(岐阜)北療養館、病棟数205に増床</li> </ul> 4月 <ul style="list-style-type: none"> <li>看護技術教室(健康づくりの一環を組み入れ名称変更)</li> <li>リハビリ教室の充実各保健所46回</li> <li>母乳推進事業開始</li> <li>精神障害者小規模製薬作業研修所要綱制定</li> </ul> 6月 <ul style="list-style-type: none"> <li>エイズ相談窓口を設置</li> </ul> 7月 <ul style="list-style-type: none"> <li>中川区保健所富田分室開設</li> </ul> 11月 <ul style="list-style-type: none"> <li>東区、緑区の一部地域で在宅療養支援システム・モデル事業開始</li> </ul>	1月 <ul style="list-style-type: none"> <li>神戸で初のエイズ女性患者死亡</li> </ul> 2月 <ul style="list-style-type: none"> <li>日本が乳癌学会発足</li> <li>エイズ問題総合問題対策大綱の決定</li> </ul> 3月 <ul style="list-style-type: none"> <li>高知県でエイズ感染の主婦が産産</li> </ul> 4月 <ul style="list-style-type: none"> <li>国民年金法等の一部改正法施行(基礎年金等の導入)</li> </ul> 6月 <ul style="list-style-type: none"> <li>政府が閣議で「長寿社会対策大綱」を決定</li> <li>医療法一部改正</li> </ul> 8月 <ul style="list-style-type: none"> <li>厚生省が結婚計画定診を決定</li> <li>厚生省が痴呆性老人対策本部を設置</li> </ul> 12月 <ul style="list-style-type: none"> <li>厚生省がエイズ対策専門家会議を設置</li> <li>地方公共団体の執行機関が国の事務として行う事務の整理等に関する法律公布</li> <li>老人保健法等の一部を改正する法律公布</li> </ul>
昭和62年 (1987)	3月 <ul style="list-style-type: none"> <li>豊国荘廃止</li> </ul> 4月 <ul style="list-style-type: none"> <li>民生局福祉部を廃止し、高齢化対策部を設置</li> <li>老人福祉課、高齢化対策室、失業対策室を廃止し、青年福祉課、青年学習課を設置</li> <li>児童福祉協議会を社会福祉協議会に統合</li> <li>五条荘改築工事竣工</li> <li>上野保南園を社会福祉園と改称</li> <li>名古屋市青年大学勤続成学園(陶芸実習場)開設</li> <li>老人クラブ社会参加モデル推進事業実施</li> <li>肢体障害者自立居宅活動事業開始</li> <li>精神障害者グループホーム事業開始</li> <li>国民健康保険非課税控除(28万円→31万円)</li> </ul> 6月 <ul style="list-style-type: none"> <li>オストメイト社会適応訓練事業開始</li> </ul> 10月 <ul style="list-style-type: none"> <li>名古屋市同和肉類衛生画策決定</li> <li>第3セクター方式による重症障害者多数雇用企業「愛知日野情報システム」の設立</li> <li>わたり老人等介護者教室開始</li> </ul>	1月 <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅療養支援システムモデル事業(北区豊川、歯科モデル事業)開始</li> </ul> 4月 <ul style="list-style-type: none"> <li>リハビリ教室の充実各保健所46回</li> </ul> 7月 <ul style="list-style-type: none"> <li>南栄町南栄診療所</li> </ul> 10月 <ul style="list-style-type: none"> <li>八事斎場 無煙無臭、天然ガス化(14基)</li> <li>市医師会夜間・深夜急病センター開設</li> </ul>	1月 <ul style="list-style-type: none"> <li>国際居住年</li> <li>厚生省創立50周年記念式典</li> <li>厚生省は63年度から第2次国民健康づくり対策</li> <li>アクティブ80ヘルスプランを計画</li> <li>日本人初のエイズ患者発生(神戸市)</li> </ul> 3月 <ul style="list-style-type: none"> <li>地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律公布(62.4施行)</li> <li>公害健康被害補償法改正(指定地帯等)</li> </ul> 4月 <ul style="list-style-type: none"> <li>栄養士法改正</li> <li>WHO世界看護指導者会議開催</li> </ul> 5月 <ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉士及び介護福祉士法公布(63.4施行)</li> <li>身体障害者雇用促進法の改正</li> </ul> 6月 <ul style="list-style-type: none"> <li>厚生省は在宅医療連携推進委員会を設置</li> </ul> 7月 <ul style="list-style-type: none"> <li>三重大学附属病院で重症肺炎ウィルスの感染で医師1人死亡、医師と看護婦人が重症</li> </ul> 9月 <ul style="list-style-type: none"> <li>精神保健法公布(63.7施行)</li> </ul> 10月 <ul style="list-style-type: none"> <li>厚生省国民医療総合対策本部計画報告</li> </ul>

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
	12月 ・障害者福祉啓発グラフィック誌「WithYou」の発行		
昭和63年 (1988)	1月 ・富田、こいの塚開設 ・社会福祉施設ご緊急通報システム導入	1月 ・(緑市民)南中普徳こより、病棟数300床となる 2月 ・保健所でエイズ対人体検査を開始	2月 ・結核予防法の対象者の改善 ・結核予防法への入所命令、及び命令入所期間の改正(短期台病)
	3月 ・ひとり暮らし老人緊急通報事業実施の発行 ・簡易宿所(見聞寮)廃止	3月 ・公害健康被害補償法改正(半) 指定地域廃除	
	4月 ・国民健康保険料限度額(定額)31万円→35万円 ・国民健康保険給付改善 助産費 10万円→13万円 葬祭費 35,000円→5万円 ・各社会福祉事務所ご地域福祉担当主幹を配置 ・身体障害者ストマ用器具差額補助事業実施 ・在宅ひとり暮らし老人の在宅診療科医療サービス開始 ・社会福祉及び、介護福祉士法施行	4月 ・60歳から入浴補助開始 ・公害健康被害事業拡大(東・西・昭(保健所)) ・リハビリ教室の充実(各保健所10回)	
	6月 ・ひとり暮らし老人介護者宿泊研修事業実施	5月 ・歯周病予防教室開始 ・薬剤師相談窓口業務開始	7月 ・厚生省(保健所)老人対策として、専門の治療 病棟と通院治療施設を設置するための実施要綱を通知 ・厚生省(保健所)より、大臣官房(老人保健施設)設置 8月 ・名古屋市基本計画確定
	8月 ・厚生省の「長寿社会対策推進会議」発足		10月 ・第1回全国健康福祉関係職員研修 ・訪問看護モデル事業11地区で開始
	9月 ・名古屋市青年大学(総合学芸部)施設(教育館→生涯教育センター)		12月 ・12月1日を世界エイズデーと定める(WHO) ・世界人権宣言40周年記念・同和問題啓発 ・MMRワクチンの導入 ・映画「もしもさなは」制作発表
	10月 ・なごさかライフ推進プラン策定 ・名古屋市福祉健康センター事業再構築		
	12月 ・重度身体障害者緊急通報事業開始		
平成元年 (1989)	3月 ・視覚障害用ワードプロセッサ共同利用事業開始	2月 麻しん、風しん予防接種(MMR)ワクチン導入	1月 ・(後)対生免疫不全症候群の予防に関する法律公布(2月施行)
	4月 ・身体障害者更生相談所開設 ・名古屋南歯科医療センター開設 ・精神障害者雇用促進事業開始	4月 ・母乳教室開始 ・在宅療養支援事業開始(東、北、緑保健所) ・リハビリ教室の充実(各保健所12回) ・むし歯予防教室開始 ・北緑地区南分室開設 ・西栗地区山田分室開設 ・健康教育研究センター開設(日南保健所を改称) ・名古屋南歯科医療センター開設 ・ミニミニ調剤センター開設	6月 ・地域保健計画(構想報告書)厚生省より出る 7月 ・世界デザイン博覧会開催
	7月 ・シリンダー人材センターで自転車リサイクル 事業開始 ・名古屋市基本計画(総合計画)確定 ・痴呆性老人ナイトケア事業開始 ・痴呆性老人デイホーム事業開始 ・福祉会館デイサービス事業開始 ・第3セクター方式による重度障害者・精神障害者多数雇用企業「名古屋福祉建物サービス」設立	6月 ・名古屋市福祉福祉施設協議会第1回開催 7月 ・健全母性育成事業名称変更 ・身体障害者更生相談所との連携による訪問リハビリテーション開始	10月 ・労働安全衛生法改正 ・市制100周年記念式典
	10月 ・高齢者スポーツ事業開始 ・福祉健康センター開設(健康増進項目にEKG、聴力検査含む)	10月 ・在宅療養支援事業開始(千種・熱田・中川・南・名東保健所)	11月 ・歯科衛生士法一部改正 12月 ・高齢者保健福祉推進0ヵ年戦略「ゴールドプラン」策定
平成2年 (1990)	1月 ・寿寮を寿荘と改称、新築移転	3月 ・市立看護専門学校開校 ・津島地区南保健所(複合施設) ・(緑市民)本館改修工事完成(SG3～H元年度 2ヵ年工事)	4月 ・看護婦の養成カリキュラム改正 ・訪問看護開設室設置 ・老人福祉法関係系(法改正)(在宅福祉施設策の法定化)
	4月 ・高齢化対策事業基金設置 ・身体障害者福祉ホームの開設 ・在宅心身障害児(者)緊急一時保護制度拡充(中度の精神障害児、者まで対象拡大)	4月 ・名古屋市在宅療養支援事業専門部会設置 ・在宅療養支援事業拡大(中村・中・昭・瑞穂・港・守山・天白保健所) ・中央看護専門学校(看護学科第一看護学科)改称、第二看護学科創設	6月 ・老人福祉法等の一部を改正する法律公布 ・厚生省健康政策局長通知 「地域保健活動の充実(おこし)」
	5月 ・若狭作新築改築工事竣工		
	6月 ・高齢者の生きがいと健康づくり推進事業開始		
	7月 ・名古屋市子ども会キャンプセンター「中津川 キャンプ場」の開設	7月 ・在宅ひとり暮らし高齢者訪問歯科診療開始 ・保健所保健予防課業務連絡委員会答申	10月 ・第15回国勢調査(本市人口2,154,793人)
	8月 ・なごさかヘルプ事業開始		
	9月 ・ライフデザイン事業開始		
	11月 ・同和問題と市民の意識調査実施	11月 ・精神障害者家族交流会を開始	

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
			12月 ・看護週間「看護の日」を制定(5月12日)
平成3年 (1991)	1月 ・自立援助ホーム事業開始 4月 ・国民健康保険料限度額改定(35万円→39万円) ・高齢化対策部を再編し、高齢対策課、高齢福祉課を設置 ・社会福祉事務所に民生課、福祉課を設置し、各区役所へ編入(各区福祉部)地域福祉担当主任廃止 ・重症精神障害者タクシー料金助成事業開始 ・むたきり老人在宅心身障害者(者)移送サービス事業開始 8月 ・母子家庭等育児費用助成対象拡大(父子家庭を追加) ・高齢者国際交流団初創設(オーストラリア) 9月 ・台風18号の暴風による集中豪雨災害救助法3区適用(北・緑・天白)(床上浸水 1,490世帯) 11月 ・福祉部環境整備部併合決定	3月 ・名古屋府特定呼吸器疾患患者医療救済条例失効(既存患者は引き続き有効) 4月 ・二種混合、三種混合予防接種完全個別化 ・妊婦婦科科診査開始 ・大腸がん検診開始 ・保健予防保健予防課機構改革(疾病予防一感疫定、健康増進一健康推進系、成人衛生→成人保健、訪問指導→保健看護) 5月 ・心の健康推進会を開始 6月 ・(東海市)東海東海管線工事が完成し538床となる ・乳がん健康診査個別化通知開始 ・精神障害者交流事業を開始 ・3歳児歯科検診開始 ・3歳児聴覚検診開始 8月 ・保健予防情報システムの移動 11月 ・精神障害者家族交流会を開始 ・骨粗しょう症予防事業開始	3月 ・エイズ問題総合対策大綱策定 5月 ・児童手当法の一部を改正する法律公布(4.1施行) 8月 ・救急救命士法施行 9月 ・訪問看護業務指導者講習会が厚生省委託事業として日本看護協会で開催 ・各都道府県の「ナース・リンク」を「ナースセンター」に改組 ・老人保健法等の一部を改正 10月 ・老人保健法等の一部を改正する法律公布(4.1、4.4施行) 11月 ・厚生省「障害老人の日常生活自立化(むたきり度)判定基準」の作成報告書 12月 ・J.R等の運賃部局別抜的障害者へ適用拡大
平成4年 (1992)	3月 ・同和問題啓発映画「ひとりひとりの空」制作発表 4月 ・国民健康保険料改定(助産費13万円→24万円) ・高齢化対策部を福祉部併合を決定 ・障害福祉課拠点課者配置 ・ひきこもり・不登校児童対策事業開始 ・笹島療養院竣工 ・在宅精神障害者ディサービス事業開始 ・老人訪問看護制度施行 ・診察報酬改定 老人在宅情報提供施設 5月 ・名古屋市老人クラブ連合会が愛知県老人クラブ連合会から独立 6月 ・重度身体障害者リフトカー運行事業開始 7月 ・名古屋市新基本計画第2次社会福祉計画策定 10月 ・福祉部環境整備部併合金融部併合創設 11月 ・第2次名古屋市同和対策事業社会福祉計画策定 ・第1回やさしさマーク交付式	1月 ・精神保健セミナーを開始 3月 ・(東海市)MR I棟・手術室増築 4月 ・衛生局機構改革(保健予防課を保健系一成人保健課と改称) ・守山保健所志段味分室開設 ・母子健康手帳の外国語版 ・(英語・中国語)交付開始 5月 ・瀬尾地区南福分室開設	1月 ・老人保健法改正(一部負担金改定、老人訪問看護療養費の支給、老人保健施設の入所対象者の拡大) 3月 ・地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律公布(4.3施行) 4月 ・保健事業第3次計画として大腸がん集団検診(平成4年～11年) ・E.S.C.A.P「アジア太平洋障害者の十年」決議 ・看護婦等の人材確保の促進に関する法律の制定 ・医療法の大改正 5月 ・公共的建築物に関する福祉環境整備要綱制定(4.10施行) ・道路交通法改正(身体障害者用車、その定義の明確化) 6月 ・障害者の雇用の促進等に関する法律の改正 ・社会福祉事業法及び社会福祉施設職員等職務手当共済法の一部を改正する法律公布(人材確保法)(4.7 5.4施行) 7月 ・厚生省老人保健福祉部が老人保健福祉局となる 9月 ・マドリッドマラソンピック競技大会開催(初の知的障害者部門のスポーツ大会) 11月 ・第1回全国精神障害者スポーツ大会開催(東京) 12月 ・第47回国連総会「12月3日を国際障害者デー」とする宣言を採択
平成5年 (1993)	4月 ・障害福祉部を新設し、障害施設課、障害福祉課を設置 ・地域療育センター開設 ・ひよし学園廃止 ・国民健康保険料限度額改定(39万円→41万円) ・精神障害者福祉事務が政令指定都市に移管 ・外国人心身障害者給付金制度創設 ・乳がん健康増進対策事業開始 6月 ・地域リハビリテーション事業開始 7月 ・社会福祉法人「なごや福祉施設協会」設立	4月 ・(緑市)緑市市民病院附属天白診療所を廃止 ・エイズ抗体検査を県民無料化 ・MR(麻しん、おたふくかぜ、風しん)ワクチンの接種を見合わせ ・看護管理者研修会、看護実務研修会開始 6月 ・(守山市民)新病院建築により200床稼働となる	3月 ・「『障害者対策に関する新長期計画』—全員参加の社会づくりをめざして—」策定(障害者対策推進本部) 4月 ・保母助産学資金貸付制度廃止 ・障害者雇用対策基本方針を告示(労働省) ・軽度の障害がある児童生徒に対する通級による指導を制度化(文部省) 5月 ・「福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律」公布 ・母子及び児童福祉法の一部を改正する法律公布(6.1、6.4施行) 6月 ・精神保健法公布(6.4施行)

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
	9月・精神障害者更生センター (知的障害者センター・サンハート)開設 10月・身体障害者自立支援事業開始 ・一時的保育事業開始 11月・行政手続法公布 ・同和地区生活実態調査実施	8月・昭和保健所改築複合施設	12月・障害者基本法の公布(12月9日を「障害者の日」と規定)
平成6年 (1994)	1月・主任児童委員設置 2月・名古屋市高齢者保健福祉計画策定 4月・乳幼児医療費助成対象拡大(2歳未満児→3歳未満児) ・児童の権利に関する条約批准 ・福祉健康センター名称変更 (新名称:総合リハビリテーションセンター) ・保育所出向交流事業開始 ・国民健康保険料限度額改定(41万円→44万円) 6月・障害者施設整備協議会設置 10月・国民健康保険・老人保健・医療助成の新電算システム開始 ・国民健康保険給付改善(助産費24万円→出産育児一時金90万円) ・福祉給付金制度改正(入院時食事療養費標準負担額の助成開始) 11月・名古屋市障害者福祉新長期計画策定 ・第30回全国身体障害者スポーツ大会 (ゆめぴっくあいち)本市で開催	4月・子育て教室開始 ・委託ひまわり健康(歯科検診)開始 ・中央看護専門学校第一看護学科に全日制を増設 10月・入院時食事療養費、訪問看護療養費及び移送費の国民健康保険料算入開始 ・生活習慣改善指導事業開始	・国際協力年 3月・児童手当法の一部を改正する法律公布(6.4施行) 6月・健康保険法等の一部を改正する法律公布(6.10施行) ・障害者の雇用の促進等に関する法律一部改正 ・「高齢者・身体障害者等が平易に利用できる特定建築物の建築に促進に関する法律(ハートビル法)」公布 ・「保健増進法」が「地域保健法」に改正(平成6年全面施行) 7月・地域保健対策強化のための関係法律の整備に関する法律公布(9.4施行) 8月・予防接種法・結核予防法一部改正(接種を受ける義務が努力義務に変更。予防接種の対象疾病から痘そう、コレラ、インフルエンザ及びウイルス病を削除。新たに破傷風を追加) 6・10施行 12月・新高齢者保健福祉計画(06年戦略(新ゴールドプラン)の策定 ・原爆被爆者に対する援護に関する法律公布 「障害者白書」刊行(総理府) ・「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」(エンゼルプラン)策定
平成7年 (1995)	1月・神戸市こけし鑑賞会(6月まで) 2月・同和問題啓蒙映画「友達のキックオフ」 (アニメーション)制作発表 4月・障害者住宅費補助事業開始 ・国民健康保険料限度額改定(44万円→47万円) 5月・子どものショートステイ事業開始 7月・名古屋市高齢者計画第3次整備計画策定 8月・高齢者保健福祉相談窓口を2区(中川・緑)に開設 10月・高齢社会対策基本法公布 11月・同和問題と市民の意識調査実施	1月・阪神・淡路大震災の被害者支援のため医療救護班派遣(1月～3月)、保健活動班派遣(2月～6月) ・名古屋市老人保健施設施設整備費補助事業開始 4月・風しん、日本脳炎予防接種副反応(ポリオ、BCG以外)は指定医療機関に委託して個別接種体制に ・B型肝炎母子感染防止事業発止(健康保険給付対象となる) 7月・共働きカップルのためのファミリー教室開始 9月・財団法人名古屋市高齢者療養サービス事業団設立 10月・生活衛生センター発足 ・生活衛生センターに展示室(ムーシム)開設 ・「名古屋市における地域保健のあり方について」答申(保健所の機能強化に関する検討会)	1月・阪神・淡路大震災 5月・「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」公布(7.7施行) 6月・「障害者週間」(12月3日～9日)を設定(障害者対策推進本部) 7月・社会保険制度審議会が公的介護保険制度の創設を報告 10月・第16回国勢調査(本市人口2,182,184人) 12月・「障害者プラン」策定(障害者対策推進本部)
平成8年 (1996)	4月・国民健康保険料限度額改定(47万円→50万円) ・高齢者保健福祉相談窓口を9区に拡大 ・新宮坂保育園発止 ・名古屋市青年大学総合学際センター開設	4月・環境食品課に調査課を設置 ・精神保健福祉法審議会設置 ・精神医療審査会設置 ・精神障害者遺児患者リハビリテーション事業開始 ・精神保健福祉法改正(平成10年発止)	4月・精神保健福祉法改正(精神科特別施行) ・「らい予防法」廃止

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
	7月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・とだろくこどもランド開設</li> <li>・痴呆性高齢者デイサービス事業開始</li> <li>・産休・育休および保育所入所予約事業開始</li> </ul>	7月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神障害者福祉特別乗車券交付開始</li> </ul>	6月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・岡山県で病児生大腸菌O157で女児死亡</li> </ul>
	10月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者スポーツセンター名称変更(新名称:障害者スポーツセンター)</li> </ul>	11月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑保健育斎藤健云</li> </ul> 10月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てサロンモデル事業開始</li> <li>・機軸訓練事業「地区リハビリ教室」を開設</li> </ul>	9月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「養生保健法」が「母体保護法」に改正</li> </ul>
			12月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権擁護施設整備法公布(9.3施行)</li> </ul>
平成9年 (1997)	3月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・名古屋市立保育短期大学廃止</li> </ul>	2月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・(守山市民)MR I 棟構築</li> </ul> 3月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「名古屋市在宅寝たきり者委嘱訪問看護事業」の終了</li> </ul>	3月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律公布(9.3施行)</li> </ul>
	4月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法人の設立認可、指導監督等の事務が愛知県から移譲</li> <li>・養老施設若くは養老施設開設のうえ、教育委員会から移管</li> <li>・高齢者保健福祉出張窓口を全区に開設</li> <li>・外国人高齢者給付金制度創設</li> <li>・国民健康保険特別限度額改定(50万円→62万円)</li> </ul>	4月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医薬品の一般販売業及び特別販売業の許可事務が愛知県から移譲</li> <li>・診療所開設許可等の権限を愛知県より移譲</li> </ul>	4月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域保健法」全面施行</li> </ul>
	5月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待防止事業「電話相談『なごやっ子806』」開設</li> </ul>		6月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉法等の一部を改正する法律公布(10.4施行)</li> </ul>
	6月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・重度身体障害者リフト付タクシー料金助成事業開始</li> <li>・総合リハビリテーションセンター新築棟開床(40～60床)</li> </ul>		6月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康増進法等の一部を改正する法律公布(9.9施行)</li> </ul>
	7月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・なごろ福祉用具プラザ開設</li> <li>・高齢者就業支援センター開設</li> </ul>	7月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・北・瑞穂・中リト・天白保健所で高齢期心の健康相談日開設</li> </ul>	7月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「臓器移植法」成立</li> </ul>
	8月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第33次名古屋市河川対策事業推進計画策定</li> </ul>		
	10月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・24時間巡回ホームヘルプサービス事業開始</li> <li>・生活型型食事サービス事業開始</li> <li>・ゆうあひピック愛知・名古屋大会(知的障害者の全国スポーツ大会・第10回)の開催</li> <li>・知的障害者ガイドヘルパー派遣事業開始</li> </ul>		11月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・許可等の有効期間の延長に関する法律公布</li> </ul>
	12月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・植田更生施設増員(定員100人→150人)</li> </ul>		12月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険法公布(12.4施行)</li> <li>・介護保険法施行法公布(12.4施行)</li> <li>・厚生省介護保険制度実施推進本部、介護保険制度施行準備室設置</li> </ul>
平成10年 (1998)	3月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉部庁舎竣工</li> </ul>	3月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・(緑市区)管理物集積(北館)増築工事成業(H8～H9年度2ヵ年工事)</li> </ul>	
	4月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険実施準備室設置</li> </ul>	4月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・西、南保健所2ヵ地域保健(環境保健)を設置</li> <li>・母と子の心の健康相談開始</li> <li>・保健所組織改革(健康増進系→保健感染系、感染症主査廃止、衛生教育(学生指導、喫煙対策、健康づくりセミナー)が衛生教育及び医療担当主査から保健看護担当主査へ分掌事務移管)</li> </ul>	9月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神薬物の用語の整理のための根拠法律の一部を改正する法律公布</li> </ul>
	5月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会設置</li> </ul>	5月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県特定疾患医療給付事業対象者の医療費一部自己負担開始</li> </ul>	10月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)公布(11.4施行)</li> </ul>
	8月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・名古屋市遺児手当の支給要件を拡大(認知された児童を支給対象児童に加えた。)</li> </ul>		
	10月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・なみりんピック'98愛知・名古屋(第11回全国健康福祉大会愛知・名古屋大会)の開催</li> </ul>	11月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問歯科診療開始</li> </ul>	
平成11年 (1999)	1月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所施設整備協議会主査(介護保険準備)を設置</li> </ul>		・国際高齢者年
	2月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生院病児病児施設等の施設整備改善(定員244人→224人)</li> </ul>		
	3月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・名古屋市介護保険条例を公布</li> <li>・名古屋市介護保険条例施行規則を公布</li> </ul>		3月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・伝染病予防法廃止</li> <li>・性病予防法廃止</li> <li>・後天性免疫不全症候群の予防に関する法律廃止</li> </ul>
	4月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・知的障害者センター開設(知的障害者更生相談所、障害者・高齢者権利擁護センター、障害者雇用支援センター)</li> <li>・区役所施設整備協議会主査(介護保険準備)を設置</li> <li>・在宅サービスセンター(千種区・守山区)開設</li> </ul>	4月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・(東市区)伝染病末を感染症内科に改称</li> <li>・名古屋市感染症予防協議会設置(名称変更)</li> <li>・保健所組織改革(次長制度導入、企画調査系、保健情報主査設置、医療監視主査新設)</li> <li>・「学生実習」「健康づくりセミナー」各業務を保健看護担当主査から保健看護担当主査へ分掌事務移管</li> <li>・衛生研究所組織改革(疫学情報部を新設、環境化学部と環境疫学部を統合して生活環境部を設置)</li> <li>・南区に平日夜間急病センター開設</li> <li>・名古屋市難病患者等居宅生活支援事業開始</li> <li>・市特定疾患医療給付事業対象者の医療費一部自己負担開始</li> </ul>	6月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神保健福祉法の一部を改正する法律公布(12.4、14.4施行)</li> </ul>
	5月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・盲ろう者通訳・ガイドヘルパー派遣事業開始</li> </ul>		

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
	<p>8月 ・子育て支援長期計画策定</p> <p>10月 ・介護保険の準備要介護認定の開始 ・国民年金の新電算システム開始</p> <p>11月 ・第1回身体障害者・知的障害者介護等支援専門員養成研修開催</p>	<p>7月 ・精神障害者介護等支援専門員養成研修会開始</p> <p>9月 ・精神障害者介護等支援サービス試行的事業開始</p>	<p>7月 ・「防災緊急事態宣言」発表 ・地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律公布(12.4施行)</p> <p>12月 ・今後5年間の高齢者保健福祉施策の方向(ゴールドプラン2)の策定 ・「重点的推進すべき少子化対策の具体的実施計画」(新エンゼルプラン)策定</p>
平成12年 (2000)	<p>2月 ・在宅サービスセンター(南区)開設</p> <p>3月 ・サービス提供困難ケースのサポートの相談窓口を各区介護福祉課に設置 ・在宅サービスセンター(瑞穂区)開設 ・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画～はつらつ長寿プランがご2000～(第1期)を策定</p> <p>4月 ・市機構改組により16局を10局に再編 ・民生局と衛生局が統合し、健康福祉局となる ・監査指導室を設置 ・介護保険制度開始 ・介護保険準備室を廃止し、高齢福祉課内に介護保険課を設置 ・区役所階に介護福祉課を設置 ・福祉給付金制度改正(入浴介助費標準費負担額の削減)廃止 ・訪問介護利用者負担軽減措置開始 ・要介護高齢者等福祉金事業開始 ・高齢者住宅改修補助事業開始 ・在宅要介護高齢者福祉具貸与事業開始 ・家族介護者教室事業開始 ・高齢者自立支援生きがい通所事業開始 ・在宅介護支援センター開設</p> <p>7月 ・外国人精神障害者給付金事業開始</p> <p>10月 ・高齢者自立支援訪問事業開始 ・生活支援サービス事業開始 ・介護保険の第1号被保険者の保険料徴収開始(基準額 年額34,507円)</p> <p>11月 ・在宅サービスセンター開設(中央区)、名称福祉会館改称</p> <p>12月 ・精神保健福祉センター開設 ・乳幼児医療費助成対象拡大(3歳未満児→4歳未満児) ・乳幼児医療、障害者医療の所得制限導入</p>	<p>2月 ・中央区住居不定者DOTS事業開始</p> <p>4月 ・環境食品課を廃止し、環境保健課、食品衛生課を設置 ・新斎場整備のため土葬(斎場整備)を設置 ・毒物及び劇物取扱業の登録事務が愛知県から移管 ・保健所を各区役所へ編入 ・介護予防事業(車椅子教室)「痴呆予防教室」を開始 ・保健所リハビリ教室を老人保健法に基づく「A型リハビリ教室」、介護予防生活支援事業に基づく「B型リハビリ教室」に位置づけ実施 ・各区救急医療(非専門)対策協議会と区保健福祉課連絡協議会を廃止統合して保健所重傷協議会で審議できるよう要綱を策定 ・(東市民)一般病床数488床、感染症病床10床となる</p> <p>6月 ・(東市民)内科の全日二次救急の開始</p> <p>9月 ・東海豪雨の被災者支援のため保健所交差点による24時間体制の救急搬送設置</p> <p>11月 ・中井保健所改築(複合施設)</p>	<p>3月 ・市役所庁舎ISO14001の認証取得</p> <p>4月 ・事業系ゴミ全量有料化実施 ・地方分権一括法(第90条関係)施行(国民年金事務、保健委員会事務から法定受託事務へ) ・「予防接種法」の改正により一類疾病に係る予防接種が義務接種から努力義務に変更</p> <p>5月 ・児童虐待の防止等に関する法律公布(12.11施行) ・児童手当法の一部を改正する法律公布(12.6施行) ・「高齢者・身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律(交通バリアフリー法)」公布</p> <p>6月 ・「社会福祉の推進のための社会福祉事業法等の一部を改正する等の法律」公布</p> <p>9月 ・東海豪雨、全戸に甚大な被害</p> <p>10月 ・第17回国勢調査(本市人口2,171,557人)</p>
平成13年 (2001)	<p>1月 ・名古屋の心の子育てサポート事業開始</p> <p>2月 ・名古屋市一時保護事業実施</p> <p>3月 ・ガイドウェイバス志段味線開通に伴い、敬老特別乗車券及び福祉特別乗車券適用拡大</p> <p>4月 ・地域子ども相談室「子ども家庭支援センターさくら」開設 ・六郷菜園閉園 ・なごやこどもサポート連絡協議会を設置 ・介護保険のホームページ(NAGOAかも、ネット)の開設</p> <p>6月 ・家族介護者給付金支給事業開始</p> <p>7月 ・国民健康保険児童育児一時金受領委任制度実施</p> <p>8月 ・なごや子育て情報プラザを開設 ・市ホームレス対策協議会を本部に設置 ・軽費老人ホーム「清風荘」移築改築 ・在宅サービスセンター(中央区、昭和区)開設 ・乳幼児医療費助成対象拡大(入院分)4歳未満児→5歳未満児 ・介護サービス事業者自己評価・ユーザー評価事業開始 ・介護保険のドバイザー派遣事業開始</p>	<p>4月 ・中央市場衛生検査所改築</p> <p>6月 ・「子育て総合相談窓口」を全保健所に設置 ・匿名無料のHIV・HCV同時検査開始(10月まで)</p>	<p>1月 ・国省庁再編の実施、厚生労働省の誕生</p> <p>3月 ・「地域における健康危機管理について～地域健康危機管理ガイドライン～」作成</p>

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
	<p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅サービスセンター(港町)開設</li> </ul> <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>熱田区役所等複合施設完成</li> <li>在宅サービスセンター(熱田町)開設</li> </ul>	<p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>骨髄ドナー登録会を開始</li> <li>子育てサロン開始</li> <li>市牛海綿状脳症対策協議会設置</li> <li>食肉衛生検査所で牛海綿状脳症スクリーニング検査開始</li> <li>熱田区連立斎場(複合施設)</li> </ul> <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者定期インフルエンザ予防接種を開始</li> </ul>	<p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>名古屋新世帯画2010第一次実施画決定</li> <li>アメリカで同時多発テロ発生</li> <li>国内初の狂牛病確定(千葉県)の乳牛</li> </ul> <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第1回全国障害者スポーツ大会、宮城県で開催(身体障害者と知的障害者の全国大会を統合)</li> <li>「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」施行</li> </ul> <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>予防接種法改正(対象疾病を二類と二類に分け、二類としてインフルエンザを指定、高齢者に対し予防接種を実施)</li> </ul> <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「保険審査法」→「保健助産師看護職法」に改正</li> </ul>
平成14年(2002)	<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童福祉センターに児童虐待防止班を設置</li> </ul> <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産後ヘルプ事業開始</li> </ul> <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li></li> </ul> <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>精神障害者居宅介護等(ホームヘルプサービス)事業全区で実施</li> <li>障害者地域生活支援センターを16区に設置</li> </ul> <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児医療費助成対象拡大(通完分5歳未満児→小学校入学前)</li> <li>入院分5歳未満児→小学校入学前</li> <li>児童扶養手当認定、支給事務が愛知県から移管</li> </ul> <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>シェルター「白川公園前(富田町)」開設</li> <li>老人医療費助成の対象年齢引き上げ(68・69歳→段階的に73・74歳)</li> <li>福祉給付金制度の対象年齢引き上げ(68歳以上→段階的に73歳以上)</li> <li>老人保健制度の対象年齢引き上げ(70歳以上→段階的に75歳以上)</li> <li>知的障害者基礎調査・精神保健福祉基礎調査実施</li> </ul> <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援事業「あつた」開設</li> </ul>	<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>C型・B型肝炎ウイルス検査開始(40, 45, 50, 55, 60, 65, 70歳等)</li> <li>「名古屋市ホームレスDOTS事業実施要領」策定</li> </ul> <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民の火葬料、有料化</li> <li>(成人)小児科の二次救急医療の拡充</li> <li>(すべて)の土・日曜日・祝日・年末年始ご実施</li> </ul> <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県特定疾患医療給付事業受給者療養実態調査の実施</li> </ul>	<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地方分権一括法第200条附則施行</li> <li>(国民年金保険料の引上げ等が国へ移管)</li> </ul> <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「身体障害者補助犬法」公布</li> </ul> <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全な血液製剤の安定供給に関する法律公布(15.7施行)</li> </ul> <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「ホームレスの自立支援等に関する特別措置法」公布</li> <li>「健康増進法」公布(15.5施行)</li> </ul> <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>SARS(重症急性呼吸器症候群)中国・広東省で発生(推定)</li> <li>第16回日本エイズ学会(名古屋国際会議場)開催</li> <li>母子及び児童福祉法等の一部を改正する法律公布(15.4施行)</li> </ul> <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「障害者基本法」策定(閣議決定)</li> </ul>
平成15年(2003)	<p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>金1専任地交交通バリアフリー基本構想策定</li> <li>福祉都市環境整備推進決定</li> </ul> <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(はつらつ長寿プラン)なごや2003(第2期計画)を策定</li> <li>ちよだ学園・あつた学園廃止</li> <li>福祉都市環境整備推進協議会制度廃止</li> </ul> <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同和対策室が市民総合局へ移管(一人福祉課併設)</li> <li>介護保険料の改定(基礎額 年額37,838円)</li> <li>低所得者への介護保険料減免の実施</li> <li>母子相談員を母子自立支援員に改称</li> <li>母子保健課出資金償還協力員の廃止</li> <li>国政選挙区制非現定額改定(介護分)(7万円→8万円)</li> <li>国政選挙区制世帯主割合割合(8割→7割)</li> <li>北部地域教育センター開設</li> <li>地域教育センター名称変更(新名称:西部地域教育センター)</li> <li>宿務市施設「熱田荘」定員50世帯→27世帯へ変更</li> </ul> <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児医療費助成対象拡大(通完分5歳未満児→小学校入学前)</li> <li>福祉給付金制度改正(非親税世帯への助成廃止)</li> <li>盲導犬総合訓練センター開設</li> </ul>	<p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康なごまプランの策定</li> <li>はつらつ長寿プラン2003公表</li> <li>市立栄養専門学校閉校</li> <li>平日夜間急病センター・南区分休日急病診療所移管</li> </ul> <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定期予防接種(インフルエンザを除く)ワクチンの指定医療機関への直営供給開始</li> <li>思春期セミナー、子どもの事故防止教室開始</li> <li>ニューファミリーセミナー開始</li> <li>(母親教室、母乳推進事業等の改正)</li> <li>母子栄養食品支給廃止</li> <li>妊娠中毒症療養費支給廃止</li> <li>成人基本健康診査事業(自己負担1,000円導入)</li> <li>成人基本健康診査事業、がん検診事業受診対象年齢の変更(当該年度40歳以上)</li> <li>なごまか健康館相しょう病館加</li> <li>60歳以上の高齢者廃止</li> <li>なごまか健康館から胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がん除外</li> <li>千種区で夜間エイズ検査を開始</li> <li>中京病院こまやか救命救急センター運営開始(第三次救急医療体制)</li> </ul> <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>名古屋第一赤十字病院こまやか救命救急センター運営開始(第三次救急医療体制)</li> </ul> <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>走る食品衛生教室開始</li> <li>食品安全・安心学習センター開設</li> <li>食品安全サポーター開始</li> <li>新斎場整備の予定地公表</li> </ul>	<p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>名古屋新世帯画2010第2次実施画策定</li> </ul> <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支援費制度施行</li> <li>介護保険の介護報酬の改定</li> <li>介護保険の要介護認定の一次判定ソフトの改訂</li> <li>SARSを新感染症として取り扱う決定</li> </ul> <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食品安全基本法制定</li> <li>食品衛生法改正</li> </ul> <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>SARS伝播確認地域(7区)</li> <li>次世代育成支援対策推進法公布</li> </ul>

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
	10月 <ul style="list-style-type: none"> <li>生活援助型食サービス(介護保険特別給付)の実施</li> <li>自立支援型食サービス事業開始(生活援助型食サービス事業移行の廃止)(高齢者・身体障害者)</li> </ul>	10月 <ul style="list-style-type: none"> <li>新設施設のため参事(斎場整備)、主幹(斎場整備)を設置</li> <li>県特定疾患医療給付事業対象者の自己負担軽減額を症状と所得による認定に変更</li> <li>(東、城西、城北、緑)管理型臨床研修病院の指定を受ける</li> </ul> 12月 <ul style="list-style-type: none"> <li>市立病院整備基本計画策定</li> </ul>	10月 <ul style="list-style-type: none"> <li>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律及び検査法の一部を改正する法律公布(15.11月施行)</li> </ul>
平成16年(2004)	1月 <ul style="list-style-type: none"> <li>名古屋圏地区交通・リアフリー基本構想策定</li> </ul> 3月 <ul style="list-style-type: none"> <li>簡易宿泊所「笹島寮」廃止</li> <li>ハンディキャップゾーン名称変更(新名称:ユニバーサルゾーン)</li> </ul> 4月 <ul style="list-style-type: none"> <li>被災者世帯の福祉奨学金制度廃止</li> <li>指定管理者制度導入(福祉会館、いこいの家、児童館、笹島寮)</li> <li>児童交通施設廃止</li> <li>次世代育成支援策設置</li> <li>「名古屋障害者基本計画」策定</li> <li>自立支援型食サービス事業を知的障害者に拡大</li> <li>世帯第3子以降(3歳未満児)の保育料無料化開始</li> <li>国民健康保険非課税認定(医療分)(52万円-63万円)</li> <li>なごやついでのはり事業開始</li> <li>障害者・高齢者権利擁護センター北部事業所の開設</li> <li>母子家庭等自立支援モデル事業実施</li> </ul> 5月 <ul style="list-style-type: none"> <li>更生施設「笹島寮」自立支援事業「なごむら」シェルター「名城公園宿舎」開設</li> <li>第1回名古屋障害者スポーツ大会開催(身体障害者としての障害者の大会を統合)</li> </ul> 7月 <ul style="list-style-type: none"> <li>地域子育て支援センター事業開始</li> <li>「ホームレス自立支援計画」策定</li> </ul> 9月 <ul style="list-style-type: none"> <li>敬老バス制度変更(一部負担非導入)</li> </ul> 10月 <ul style="list-style-type: none"> <li>障害者医療費助成対象拡大(精神保健福祉法改正(障害者)追加)</li> <li>西名古屋圏圏域(中井、敬老バス及び福祉特別乗車券適用)拡充</li> <li>福祉給付金制度対象拡大(段階的(73歳以上-70歳以上))</li> <li>子育て支援手当制度実施</li> <li>精神障害者スポーツ大会(バレーボール大会)開催</li> </ul> 11月 <ul style="list-style-type: none"> <li>第1回ハートウォーミングコンサート開催</li> </ul>	4月 <ul style="list-style-type: none"> <li>食品衛生監査指導等計画の公表</li> <li>神経芽細胞腫検査廃止</li> <li>4歳児及び5歳児歯の健康づくり事業開始に伴い、ピカピカ歯みがき運動、幼科歯科、保育所、歯科指導者講習会の廃止</li> <li>委嘱医師承認制開始</li> </ul> 6月 <ul style="list-style-type: none"> <li>医療安全相談窓口開設</li> <li>医療安全推進協議会発足</li> </ul> 7月 <ul style="list-style-type: none"> <li>迅速検査法を利用した日曜日エイズ検査を開始(ナディアマーク)</li> </ul> 8月 <ul style="list-style-type: none"> <li>食品衛生管理責任者講習会開始</li> <li>特定不妊治療費助成事業開始</li> </ul> 9月 <ul style="list-style-type: none"> <li>名古屋市ホームレス健康支援事業要綱策定</li> <li>(東市民)(財)日本脳神経学会連携による脳神経症診療の認定(一般病)を取得</li> </ul> 10月 <ul style="list-style-type: none"> <li>瑞穂栄通河津線(複合施設)</li> <li>乳がん検診 マンモグラフィの導入</li> <li>市特定疾患医療給付事業対象者の自己負担軽減額を症状と所得による認定に変更</li> </ul> 11月 <ul style="list-style-type: none"> <li>新設県中越地震の被災者支援のため保健師派遣</li> <li>「クオリティライフ21城北全体構想」策定</li> </ul>	1月 <ul style="list-style-type: none"> <li>国内の鶏で鳥インフルエンザウイルス(H5N1)の感染を確認(山口県)</li> </ul> 3月 <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭用品規格法改正、ペンツピレン等3物質を規制対象に追加した物質に</li> </ul> 4月 <ul style="list-style-type: none"> <li>クリーニング業法を改正、利用者の利益保護・無店舗営業を規制の対象に</li> </ul> 6月 <ul style="list-style-type: none"> <li>障害者基本法改正</li> <li>児童手当法の一部を改正する法律公布・施行(16.4週及適用)</li> </ul> 10月 <ul style="list-style-type: none"> <li>新設県中越地震</li> </ul>
	12月 <ul style="list-style-type: none"> <li>第1回ハートウォーミングコンサート開催</li> </ul>		12月 <ul style="list-style-type: none"> <li>フィブリノゲン製剤の納入先変更関係等を公表</li> <li>発達障害者支援法公布</li> <li>特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律公布(17.4月施行)</li> </ul>
平成17年(2005)	3月 <ul style="list-style-type: none"> <li>児童相談所一時保護所増設地内で種別改築</li> <li>「なごやみどり福祉会2005」策定</li> <li>「ひとり親家庭等自立支援計画」策定</li> <li>「なごや 子ども・子育てわくわくプラン(名古屋次世代育成行動計画)」策定</li> </ul> 4月 <ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者制度導入(総合社会福祉会館、高齢者就業支援センター、総合リハビリテーションセンター、熱田田)</li> <li>監査指導室を監査室と名称変更</li> <li>老人医療費助成条例を廃止</li> <li>「母子家庭等医療費助成」の名称を「ひとり親家庭等医療費助成」に改正</li> <li>民間児童発達支援夜間特別型開始</li> </ul> 7月 <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者虐待相談センターの開設</li> <li>高齢者短期入所ベッド確保事業開始</li> </ul>	4月 <ul style="list-style-type: none"> <li>歯周疾患検診開始</li> <li>クオリティライフ21城北北館進室を設置</li> </ul> 5月 <ul style="list-style-type: none"> <li>日本脳炎予防接種原則中止</li> </ul> 7月 <ul style="list-style-type: none"> <li>子宮体部がん検診開始</li> <li>日本脳炎予防接種(第3期)廃止</li> <li>ジフテリア・百日せき・破傷風(DPT)予防接種のDTワクチン使用の廃止</li> </ul>	2月 <ul style="list-style-type: none"> <li>国内初の、新型クローンフェルト・キヤコブ病患者確認</li> </ul> 3月 <ul style="list-style-type: none"> <li>アングラで、マールブルグ病の集団感染</li> </ul> 5月 <ul style="list-style-type: none"> <li>山梨県の子中学生がNDMを発症したことを受けて、日本脳炎予防接種を見合わせ</li> <li>日本脳炎ワクチン接種の接種率の差を控え</li> </ul> 6月 <ul style="list-style-type: none"> <li>国内の鶏で鳥インフルエンザ(H5N2)の感染を確認</li> <li>動物の愛護及び管理に関する法律改正(18年6月施行)</li> <li>食育基本法公布(平成17年7月施行)</li> </ul> 7月 <ul style="list-style-type: none"> <li>「ユニバーサルデザイン政策大綱」策定(国土交通省)</li> <li>予防接種法施行令の一部改正等(麻疹予防接種及び風しん予防接種の見直し(18年4月施行)、日本脳炎予防接種(第3期)廃止、DPT予防接種のDTワクチン使用を廃止)</li> </ul> 8月 <ul style="list-style-type: none"> <li>愛知県遺児手当支給規則の一部を改正する規則施行</li> </ul>



年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
	10月 ・病児保育モデル事業開始		10月 ・国内初の西ナイル熱患者発生（川崎市男性） 11月 ・世界のHIV感染者数が、4000万人を突破 ・障害者自立支援法公布（18年4月、10月施行）
平成18年 (2006)	3月 ・栄・久屋大通駅周辺交通・リアフリー基本構想策定 ・高齢者保健増進計画・介護保険事業計画 ～はつらつ長寿プラン（なごや2006～ （第3期計画）を策定 4月 ・子ども青少年局を設置（健康増進局児童家庭部等→子ども 青少年局） ・指定管理者制度導入 （林苑温泉ホーム松ヶ島、鯉成学園） ・介護予防事業として、「福祉会館つくわく（通所事業）、「高 齢者自立支援（配食サービス事業）、「高齢者自立支援（訪問 事業）等を開始 ・地域包括支援センター29ヵ所を16区に設置 7月 ・思春期・ひきこもりEメール相談研究事業実施 8月 ・小学生医療費助成制度開始（小学1年～3年生、入院医療 費に限る） ・乳幼児医療費助成制度の所得制限一部廃止 （第3以降の3歳未満児）	3月 ・「名古屋市立病院中期経営プラン」策定 ・麻しん予防接種及び風しん予防接種の廃止 ・中央看護専門学校看護第三学科を閉科 4月 ・市特定疾患医療対策事業対象疾患から橋本病を除く ・特定高齢者施策としての介護予防事業を保健所、委託事業 所で開始 運動器の機能向上事業 低栄養改善事業 口腔機能向上事業 認知症うつ予防教室 訪問型介護予防事業 ・骨粗しょう症検診開始 ・麻しん・風しん（MR）予防接種の第1期及び第2期の開始 ・任意麻しん予防接種及び任意風しん予防接種の開始 ・中央看護専門学校看護部門を設置 6月 ・MR予防接種（第2期）の接種可 ・任意麻しん予防接種及び任意風しん予防接種の廃止 ・麻しん・風しん（MR）予防接種の第1期及び第2期の開始 ・麻しん・風しん（MR）予防接種の第1期及び第2期の開始 ・任意麻しん予防接種及び任意風しん予防接種の開始 ・中央看護専門学校看護部門を設置	6月 ・薬事法の一部を改正する法律公布 ・健康増進法の一部を改正する法律公布 ・改正された動物の愛護及び管理に関する法律施行 ・自殺対策基本法公布（18年10月施行） ・高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律公 布（18年12月施行） ・予防接種法施行令の一部改正の一部改正等（MR予防接種 にのみMRワクチンに加え麻しんワクチン・風しんワク チンも使用可、麻しん・風しん（MR）予防接種の接種 回数に増やすMR予防接種（第2期）の接種可） 8月 ・愛知県後期高齢者医療広域連合設立準備委員会設置
	10月 ・介護予防事業として、「高齢者（はつらつ長寿推進事業）」を 開始	12月 ・名古屋市高齢者福祉推進協議会設置	10月 ・障害者自立支援法全面施行 11月 ・国内で36年ぶりに狂犬病患者が発生（京都市男性） 12月 ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法 律等の一部を改正する法律公布 （19年4月、6月施行） 結核予防法廃止 予防接種法の一部改正 （結核を二類感染症に追加）
平成19年 (2007)	3月 ・第1期高齢者福祉計画を策定 ・シェルター「白川公園前宿舎」閉鎖 4月 ・孤立死ゼロ・モデル事業実施 ・シルバードワーを活用した地域力再生事業実施 ・在宅サービスセンター開設（東区）、高岳福祉会館改築 9月 ・認知症高齢者を介護する家族支援事業開始	1月 ・健康なごみプラン21中報告書を実施 2月 ・名古屋市中央卸売市場南卸市場内へ食肉衛生検査所を移 転 7月 ・新築県中越沖地震の被災者支援のために保健所設置 8月 ・新築場の都市計画決定 11月 ・名古屋市食育推進計画を策定 ・なごや健康都市宣言 12月 ・名古屋市食の安全・安心条例公布 （20年4月施行）	1月 ・国内の鶏で鳥インフルエンザ(H5N1)の感染を確認 3月 ・愛知県後期高齢者医療広域連合設置 6月 ・がん対策推進基本計画策定 10月 ・温泉法の一部改正（10年毎の成分分析の義務化・承継承 認制度の創設）
平成20年 (2008)	1月 ・乳幼児医療費助成制度・小学生医療費助成制度の所得制限 廃止 ・小学生医療費助成対象拡大（小学3年生→小学6年生） 4月 ・高齢者の孤立死防止事業開始 ・国民健康保険特定健康診査実施 ・国民健康保険非限定額償還（医療分） （53万円→47万円） ・国民健康保険後期高齢者支援金の保険料徴収開始 （償還額 12万円） ・国民健康保険非限定額償還（介護分） （8万円→9万円）	2月 ・無症状ウイルス検査の開始 3月 ・成人基本診査廃止 4月 ・病院局を設置（健康増進局病院事業本部→病院局） ・医療制度改革により、特定健康診査実施開始 ・定期麻しん・風しん予防接種 （第3期・第4期）を開始（～24） ・「名古屋市食の安全・安心条例」施行 ・肝炎患者医療対策事業の開始 ・新人看護職員研修会開始	1月 ・「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の 自立支援に関する法律」施行 4月 ・後期高齢者医療制度開始

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
	<p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8月末豪雨災害に伴い、災害救助法令中適用</li> <li>・「乳幼児医療費助成」の名称を「子ども医療費助成」に改正</li> <li>・子ども医療費助成対象拡大（就学前～中学3年生、中学1年～3年は入院医療費に限る。）</li> <li>・小学生医療費助成制度を廃止</li> <li>・障害者医療費助成・福祉給付金対象拡大（精神障害者保健福祉手帳1級～2級）</li> </ul> <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NHK放送受信料免除対象者拡大</li> </ul>		<p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律公布、施行</li> </ul> <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・温泉法の一部改正（可燃性天然ガスの安全対策）</li> </ul>
平成21年 (2009)	<p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉計画（第2期）を策定</li> <li>・大曽根駅前地区バリアフリー基本構想策定</li> <li>・はつらつ長寿プラン（よこや2009）を策定</li> <li>・第2期ホームレスの自立の支援等に関する実施計画を策定</li> <li>・福祉施設整備事業</li> </ul> <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者制度導入（青風荘、安田荘、障害者スポーツセンター）</li> <li>・認知症総合相談窓口を各地域包括支援センターに設置</li> <li>・在宅サービスセンター開設（天白区）</li> <li>・国民健康保険料限度額改定（介護分）（9万円→10万円）</li> </ul> <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要障害者タクシー料助成事業開始</li> </ul> <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・65歳以上の被保険者世帯で国民健康保険料の特例徴収開始</li> <li>・住宅手当緊急特別措置事業開始（H25住宅支援給付事業）</li> </ul> <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要障害者入院時コミュニケーション支援事業開始</li> </ul>	<p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん相談情報サロン「ピアネット」の開設</li> <li>・市立病院改革プランを策定</li> </ul> <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境薬害対策業務係を設置</li> <li>・薬局開設許可事務等が愛知県から移譲</li> <li>・中堅看護職員研修会開始</li> </ul> <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乾癬菌型肺炎日本肺炎ワクチンを定期の予防接種に用いるワクチンとして追加</li> </ul> <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民の主催・参加する地域事業を対象としたAED貸与事業を開始</li> </ul> <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型インフルエンザ(AH1N1)予防接種開始</li> <li>・愛知県特定疾患医療給付事業の対象疾患追加</li> <li>・女性特有のがん検診推進事業開始</li> </ul>	<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型インフルエンザ (AH1N1) の発生</li> </ul> <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬事法の一部を改正する法律施行</li> </ul> <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定疾患治療研究事業実施要綱の一部改正（対象疾患を45疾患から56疾患に追加）</li> </ul>
平成22年 (2010)	<p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅サービスセンター開設（西区）</li> </ul> <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑風荘身体障害者更生施設廃止</li> </ul> <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者制度導入（きよすみ荘）</li> <li>・在宅サービスセンター開設（中川区）</li> <li>・高齢者福祉課認知症対策・地域ケア推進室を設置</li> <li>・国民健康保険料均等割増率引き下げ</li> <li>・国民健康保険料非限度額改定（医療分）（47万円→50万円）</li> <li>・国民健康保険料非限度額改定（支援分）（12万円→13万円）</li> </ul> <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間福祉施設者施設見舞金事業開始</li> </ul> <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見あしんセンター開設</li> <li>・障害者自立支援給付サービス精神障害者へ対象拡大</li> </ul>	<p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西尾連河南斎場竣工（複合施設）</li> <li>・中保連河において土曜日エイズ検査を開始（即日検査）</li> </ul> <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市特定疾患医療給付事業対象疾患から下垂体腫瘍障害を除外</li> <li>・がん検診 自己負担金を500円に統一（ワンコイン検診）</li> <li>・日本肺炎予防接種（第1期初回接種）積極的実施再開</li> </ul> <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑風連河徳重分室開設</li> </ul> <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託自立助成がん検診開始</li> </ul> <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・任意予防接種事業（水痘・おたふくかぜ）開始</li> <li>・日本肺炎予防接種、第1期の未接種者に対する特別措置</li> </ul> <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・任意予防接種事業子宮頸がん・インフルエンザ菌b型（ヒブ）・高齢者肺炎球菌を追加</li> <li>・3価ワクチンによるインフルエンザ予防接種開始（平成21年10月開始の新型インフルエンザ (AH1N1) 予防接種より9月末廃止）</li> <li>・ノロウイルス食中毒注意報・警報発令要綱策定</li> <li>・下垂体腫瘍診療が名古屋から特定疾患医療給付事業から愛知県特定疾患医療給付事業へ移行</li> <li>・公害対策業務を西・港・南・名東保健連河で集約</li> </ul>	<p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会保険庁が廃止され、日本年金機構が発足</li> </ul> <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域主権戦略大綱」閣議決定</li> </ul> <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者制度改革推進本部第2期における検討を踏まえて障害者施設整備施策を見直すまでの期間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律公布（24年4月まで段階的に行）</li> </ul>
平成23年 (2011)	<p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターの名称を「いきいき支援センター」に変更</li> </ul>	<p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・任意予防接種事業小児肺炎球菌を追加、子宮頸がんは高校1年まで対象年齢拡大、インフルエンザ菌b型（ヒブ）は35歳まで対象年齢を拡大し無償化</li> </ul> <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災の被災者支援のため保健師、心のケアチームを派遣</li> </ul>	<p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令の一部を改正する政令及び感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令</li> </ul> <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型インフルエンザ(AH1N1)が季節性インフルエンザ対策に移行（3月31日厚生労働大臣発表）</li> </ul>

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
	<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者制度導入（緑寿社）</li> <li>緑風荘身体障害者授産施設を社会福祉法人による管理運営へ移行</li> <li>在宅サービスセンター開設（北区）</li> <li>国民健康保険料限度増徴決定（医療分）（50万円→51万円）</li> <li>国民健康保険料限度増徴決定（支援分）（13万円→14万円）</li> <li>国民健康保険料限度増徴決定（介護分）（10万円→12万円）</li> <li>東日本大震災の被災者支援のため登前高田市へ職員を派遣</li> </ul> <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活呆滞脱却意識喚起事業開始</li> </ul> <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども医療費助成対象拡大（通院医療費）について中学3年生まで対象</li> </ul>	<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>働く世代への大腸がん検診推進事業開始</li> <li>犬・猫の弓取りを有料化</li> <li>東日本大震災の被災者支援のため登前高田市へ職員を派遣</li> <li>日本脳炎予防接種（第1期追加接種）及び平成23年度の13～4の第1期不足分（種痘）の追加接種</li> </ul> <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本脳炎予防接種、第1期及び第2期の未接種者に対する特例措置</li> <li>今年製ご限り、麻しん風しん予防接種（第4期）に高校2年生相当年齢を追加</li> </ul> <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>名古屋市動物愛護管理推進協議会設置</li> <li>動物呆滞脱却のため福島第一原発から半径20km以内の警戒区域へ動物愛護センターを派遣</li> </ul> <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中川区休日急病診療所及び守山区休日急病診療所に平日夜間急病センターを開設</li> <li>名古屋市食育推進計画（第2次）を策定</li> </ul>	<p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令</li> </ul> <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害者虐待の防止、障害者の養育者に対する支援策に関する法律公布（24年10月1日施行）</li> </ul> <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律公布（25年4月までに段階的に施行）</li> <li>障害者基本法の一部を改正する法律公布（一部を除き、同日施行）</li> </ul> <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生食用肉の規格基準施行</li> </ul>
平成24年（2012）	<p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅サービスセンター開設（名東区）</li> </ul> <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>はつらつ長寿プランなごや2012を策定</li> <li>障害者福祉計画（第3期）を策定</li> </ul> <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>名古屋市東部認定調査センター開設</li> <li>名古屋市西部認定調査センター開設</li> <li>黒石荘を社会福祉法人による管理運営へ移行</li> <li>指定管理者制度導入（寿社）</li> <li>指定居宅サービス事業所等の指定・指導事務等が愛知県から移譲</li> <li>認知症支援センター運営事業開始</li> <li>認知症相談・連携体制強化事業開始</li> <li>指定障害者福祉サービス事業所等の指定・指導事務が愛知県から移譲</li> <li>知的障害者授産施設認可作業所、若林作業所、昭和作業所を社会福祉法人による管理運営へ移行</li> </ul> <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区役所支所による福祉業務を拡充</li> <li>ひきこもり地域支援センター開設</li> </ul> <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各区に1カ所、いきいき支援センターの分室を設置</li> </ul> <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>はつらつ高齢者お楽しみ支援事業開始</li> <li>障害者虐待相談センターの開設</li> <li>障害者短時間入所ベッド確保等事業</li> <li>障害者就労支援センター2カ所開設</li> </ul>	<p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>名古屋市が認知症対策推進条例を制定</li> <li>生活衛生センター展示室（ムーシーム）廃止</li> <li>名古屋市食の安全・安心の確保のための行動計画を策定</li> <li>名古屋市動物愛護推進員の委嘱開始</li> </ul> <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>夜間エイズ検査（千種・中保通り）に即日検査を導入</li> <li>毒物・劇物採取上取扱者に係る事務が愛知県から移譲</li> <li>生食用肉肉取扱い施設の条例による届出開始</li> <li>ペットショップ等動物取扱業監視業務を動物愛護センターに集約</li> <li>犬猫の取入口を動物愛護センターに集約</li> </ul> <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>犬猫の飼主へのマイクロチップ装着費用補助の開始</li> </ul> <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>名古屋市医師会休日急病診療所が改築に伴い、名古屋医師会急病センターへ名称変更</li> </ul> <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不活化ポリオワクチンを定期的予防接種に用いるワクチンとして追加（生ワクチンに廃止）</li> </ul> <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>任意予防接種事業（コタウイルス）を追加</li> </ul> <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>四種混合ワクチンを定期的予防接種に用いるワクチンとして追加</li> </ul> <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>陽子線治療資金の借り入れに対する利子補償制度開始</li> <li>名古屋市理容師法施行条例公布</li> <li>名古屋市美容師法施行条例公布</li> <li>名古屋市クリーニング業法施行条例公布</li> <li>名古屋市興行場法施行条例公布</li> <li>名古屋市公営浴場法施行条例公布</li> <li>名古屋市前徳富営業等の施設改修整備の基盤に関する条例の一部を改正する条例公布（平成25年4月施行）</li> </ul>	<p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型インフルエンザ等特別措置法公布（1年以内施行）</li> </ul> <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域社会における共生の実現に向けて新たな障害者保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律公布（平成26年4月までに段階的に施行）</li> <li>「ホームレスの自立の支援策に関する特別措置法」の一部を改正する法律公布</li> <li>認知症対策推進基本計画改訂</li> </ul> <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住民基本台帳法の一部を改正する法律施行（外国人住民を適用対象とされるもの）</li> <li>牛乳の生食用提供・販売禁止</li> </ul> <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律公布</li> <li>動物の愛護及び管理に関する法律の一部を改正する法律公布（平成25年9月施行）</li> </ul> <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害者虐待の防止、障害者の養育者に対する支援策に関する法律施行</li> </ul>
平成25年（2013）	<p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区役所によるハローワークとの一体的就労支援事業開始</li> </ul>		

年	社会福祉関係	公衆衛生関係	国の動向・その他
	<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者制変導入（寿田）</li> <li>高齢者の見守り支援事業開始</li> </ul> <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>若年認知症相談支援事業開始（認知症相談支援センター）</li> </ul>	<p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中央看護専門学校助産学科開科</li> <li>健康なこまプラン21（第2次）策定</li> <li>名古屋計画病者等居宅生活支援事業発止</li> </ul> <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中央看護専門学校看護第一学科・看護第二学科の定員減</li> <li>エックス線撮影業務を千種・中村・中・南栄地区に集約</li> <li>なごやかキャット推進事業開始</li> </ul> <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中保連併舞芸（複合施設）</li> <li>なごやナースキャリアサポートセンター開設</li> </ul> <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子宮頸がん検診の痛みを生じる事例が報告されていることにより、子宮頸がん検診の痛みの軽減を図るため、風しん検診併行検診事業を開始</li> <li>産物検査施設及び生食野菜・果実等検出施設の条例による届出開始</li> </ul> <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>名古屋動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例公布（平成25年9月施行）</li> </ul>	<p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>四類感染症に重症化し血小板減少症候群（SFTS）を追加する感染症法施行令公布（平成25年3月4日施行）</li> </ul> <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>五類感染症に免疫不全性肺炎球菌感染症、侵袭性肺炎球菌感染症及び免疫不全性肺炎球菌感染症を追加する感染症法施行規則公布（平成25年4月1日施行）</li> </ul> <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行（一部平成26年4月1日施行）</li> <li>国等による障害者就労施設等からの物品等の調達に関する法律施行</li> <li>子宮頸がん検診の痛みを軽減（子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌）の定期検診開始</li> <li>鳥インフルエンザ（H7N9）を指定感染症として定める等の政令公布（平成25年6月6日施行）</li> </ul> <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律公布（平成27年4月まで段階的に施行）</li> <li>障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律公布（平成28年4月1日施行）</li> <li>「食品表示法」公布</li> </ul> <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基準特定品における届出対象疾患にロタウイルスによる感染性胃腸炎を追加する感染症法施行規則公布（平成25年10月14日施行）</li> </ul> <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>薬事法等の一部を改正する法律公布</li> </ul> <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護法の一部を改正する法律公布（27年4月までに段階的に施行）</li> <li>生活困窮者自立支援法公布（27年4月施行）</li> <li>中程残留邦人等の円滑な帰国の促進及び帰国後残留後の自立支援の支援に関する法律の一部を改正する法律公布（26年10月施行）</li> <li>薬事法及び薬師法の一部を改正する法律公布</li> </ul>
平成26年 (2014)	<p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>シルバー人材センター北部支部併舞芸</li> </ul> <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>熱田福祉会館併舞芸</li> <li>障害者基本計画（第2次）を策定</li> <li>シエルター「名城公園前白所」閉鎖</li> </ul> <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者制変導入（寿栄荘）</li> <li>障害者基幹相談支援センター開設（各区1カ所）</li> <li>希望荘を社会福祉法人による管理運営へ移行</li> </ul>	<p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>動物の飼養又は取容のための許可を必要とする区域の指定について（告示）</li> </ul>	<p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害者の権利に関する条約批准・公布</li> <li>移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律施行</li> </ul> <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部を改正する法律施行</li> </ul>